

# 平成26年塩尻市議会3月定例会

## 経済建設委員会会議録

○日 時 平成26年3月10日（月） 午前10時

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第42号 平成26年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち  
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれ  
あいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第46号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第49号 平成26年度塩尻市水道事業会計予算

議案第50号 平成26年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第51号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第52号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中 歳出4款衛生費2項清掃費1目し尿処理  
費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

議案第55号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第57号 平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

### ○出席委員・議員

委員長	青木	博文	君	副委員長	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君				
議長	五味	東条	君				

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

### ○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

---

○委員長 どうも皆さん、おはようございます。3月7日に引き続いて経済建設委員会を開会いたします。

○ブランド観光課長 どうも、おはようございます。先日2件、資料提出並びに御報告ということでもあります。1件は、委員長の許可をいただきまして、お手元に塩尻四宿400年祭の記念事業（案）一覧表を提出させていただきましたので御確認をいただきたいと思います。それからもう1件、これは金子委員さんのほうからですが、地域ブランド推進協議会というか、ブランドのほうで扱っているワインの本数、量でございますけれども、塩尻市のブランドは現在3,200本ということでもあります。御報告させていただきます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

---

#### 議案第42号 平成26年度塩尻市一般会計予算中 8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 それでは議案審査を行います。議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算について中、8款土木費、11款災害復旧費について説明を求めます。

○建設課長 それでは、予算書の234、235ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の白丸4つ目でございますが、統合型GIS共有空間データ作成事業ということで、1,798万8,000円を計上とあります。内容につきましては、基盤図2,500分の1を100図面、1万分の1の図面を13面を、中心市街地・市街化区域を中心に地図情報を構成するものでございます。適正な地図情報の提供により、市民、企業等へのサービスの向上を図るためのものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 今回のページとあわせてですね、予算説明資料の31ページをお願いいたします。ではお願いいたします。2目交通安全対策費、1番目、2つ下の白丸、交通安全対策事業諸経費1,868万9,000円でございます。この主なものでございますけれども、予算書の235ページの下から2番目の黒ポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報奨金106万5,000円ありますけれども、これにつきましては会費のですね、取り扱い分といたしまして、1人当たり30円を取りまとめをいただいた区に支払うもの3万5,500人分ということでございます。本市のですね、県民共済の加入状況を昨年度の状況でお話をさせていただきますと、加入状況の人口比といたしましては、約7割弱、68%くらいの方が加入をしているという状況でございます。24年度ですね、納めていただいた会費と会の見舞金を支払った割合ですが、会費分の75%くらいを見舞金として支払っているという状況でございました。続きまして、236、237ページをごらんいただきたいと思います。上から2番目の黒ポツ、消耗品費156万8,000円でございますけれども、これにつきましては、例年行っております新入生、小中学生へのですね、反射材配布をしておりますけれども、これに新たな取り組みといたしまして、大変高齢者の事故が増加をしておりますので、75歳以上の市内のお住まいの全員の方にですね、反射材のタスキを配布を、来年度予算化をしていきたいということでございます。これにつきましては、塩尻市の塩尻交通安全協会と共同事業という形で2分の1ずつの負担として行っていきたいということでございます。ちなみに、吉田とですね、北小野につきましてはちょっと二、三年前に高齢者の方が亡くなっておるものですから、それぞれ反射材のたすきが配布をされてますので、それ以外の地区ということで約8,000人を予定をしております。それから上からですね、14番目のところになりますけれども、交通安全教室等委託料767万円でございますけれども、これは市内の保育園、幼稚園、小中学校、高齢者などの交通安全

教室、それから下校の街頭指導、チャイルドシートの啓発、交通安全市民の集いのなどの委託料ということで計上をさせていただいております。

○建設課長 引き続き、その下の白丸、交通安全施設整備事業2, 390万円でございますが、一番上の交通安全施設設置工事は1, 500万円、これはカーブミラー、ガードレール、区画線等の工事でございます。その下の通学路安全対策工事でございますが、これは、通学路の安全点検を実施した小学校分が、社会資本整備総合交付金事業で対応をするということで計上してございます。以上です。

○都市計画課長 続きまして、3目輸送対策費、一番下の白丸の輸送対策事業7, 947万円でございます。主なものでございますけれども、下から3番目の黒ポツ、地域振興バス運行委託料7, 539万4, 000円でございますけれども、これにつきましては、道路運送法第4条の4条路線9路線、現在、アルピコで運行してる路線のほうが5, 524万1, 000円、それから道路運送法79条、これは自家用有償旅客運送と申しますけれども檜川線、これが2, 015万3, 000円ということで運行委託料を計上をさせていただきました。その下の黒ポツ、塩尻地域交通利用計画策定委託料100万円でございます。26年度につきましては、市内全体の見直しを行っていききたい、地域振興バスに係る見直しを行っていききたいということで考えております。平成18年度にはですね、地域振興バスにかかわる交通利用構想っていうのを策定してあるわけでございますけれども、その検証とですね、現在の利用状況、それからコストや利用料の検証、それから現在の利用者の将来予測がどんな年齢構成になっていくのかっていうことも踏まえてですね、効率的なバス運行を行っていききたいということで計画策定を予定をさせていただいております。

次の238、239ページをお願いしたいと思います。上から1つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業ということで282万円でございます。この中にはですね、今年度までみどり湖の高速バス停の駐車場の管理に係る経費が計上されておりましたけれども、上り線、いわゆる東京方面に向かう大きな駐車場におきましては昨年の10月1日から、それから下り線の駐車場、これは民地を借りている部分でございますけれども、これにつきましては12月1日からアルピコ交通に貸し付けをしてございますので、これに係る経費は来年度はございません。それから、上から7番目の黒ポツになります。それから、ちなみにですね、先ほどの高速バスのバス停の運営の関係になりますけれども、4月1日からアルピコのほうでですね、有料化ということで考えております。上り線、下り線につきましても有料化をしていくということでございますけれども、下り線につきましては、考え方としては月決め駐車場で行っていききたいということでアルピコさんのほうは検討している状況でございます。それから済みません、下から3番目の黒ポツになります。駐輪場管理委託料136万2, 000円、これは、広丘駅の駐輪場の管理に係るものでございます。それから一番下の黒ポツになりますけれども、駐輪場防犯カメラ設置工事94万4, 000円につきましては、塩尻駅の西口に防犯カメラ3基を設置をしていききたいということでございます。以上でございます。

○建設課長 引き続き2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をお願いします。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費90万2, 000円でございますが、事務局を持っている民間加盟団体への負担金を計上してございます。

1ページお開きください。240、241ページをお願いいたします。2項道路橋梁費2目道路維持費の一番上の白丸、道路維持改良事業9, 104万6, 000円でございますが、10番目の黒ポツ、街路

樹せん定等委託料1, 250万円でございますが、主に市道高校北通線、野村大門線を中心に行っていくものでございます。その下の市道維持補修作業委託料でございますが、現在、市道道路パトロールを囑託員が2人でやっておりますが、これを市内の建設業者に委託をし、その暁には市民のサービスの向上、また行政改革に結びつけていきたいと思っております。その下2つ目の維持改良工事4, 300万円でございますが、これは、地元要望事業によります工事を予定するものでございます。その2つ下の用地取得費でございますが293万円、これにつきましては、吉田の神田橋北の田川の堤防道路の用地代でございます。

その下の白丸、除雪対象事業でございます。予算説明資料の30ページをお開きください。下から2つ目の備品購入費1, 831万7, 000円でございますが、これは、社会資本整備総合交付金事業を活用し除雪機1台を購入するものでございます。あわせて単独事業で融雪剤散布機を2台買うものでございます。

その下の白丸、道路維持補修事業ということで3, 360万円でございます。2つ目の黒ポツでございますが、維持応急工事、緊急危険箇所及び吹雪よけ街路樹の根上がり防止、街路灯の更新事業を行うものでございます。その下の排水路整備事業5, 100万円でございますが、社会資本整備総合交付金事業等を活用し地元要望事業に対応するものでございます。

続きまして3目道路新設改良費をごらんください。内容につきましては、補助、単独合わせての計上をされております。国の補助事業は社会資本整備総合交付金事業を活用してございます。予算説明資料の30ページをお開きください。1億1, 548万円余ということで、継続事業1カ所、新規事業1カ所、あと拡幅改良、待避所設置、踏切新設、区長要望等の生活道路の整備の調査、用地確保、工事を行うものでございます。

242、243ページをお開きください。予算説明資料は、その追加部分の下にあります。幹線道路整備事業でございます。3億9, 681万8, 000円余でございます。継続事業が7事業でございまして、橋の補修補強、信州Fパワー事業の関連道路の拡幅改良、待避所の設置の用地確保、工事等を行うものでございます。

その下の白丸、歩道整備事業、予算説明資料の31ページをお開きください。1億990万円余でございまして、継続事業で行っております歩道の事業でございます。歩道新設の用地確保、工事等を行うものでございます。

その下の道路施設長寿命化改修事業、予算説明資料31ページでございます。中身につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、道路施設のストック総点検、トンネルのトンネルのり面、街路灯、大型看板、道路附属施設等の総点検を行うものでございます。また、市道の舗装構造調査を行い、補修工法を適正に行っていくものでございます。また、継続事業としまして北熊井の大沢第2橋の工事、橋梁長寿命化計画によります橋の補修補強、また、道路アセットマネジメントによります舗装の計画的な舗装工事を行っていくものでございます。以上でございます。

○委員長 お願いします。

○街なみ担当課長 それでは、引き続きその下、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。資料につきましては予算説明資料35ページとなりますので、あわせてごらんください。この事業は、平沢の重伝建地区にお

きまして、街なみ環境整備事業により道路美装化、排水路等の環境整備を実施するものです。平成23年度に事業着手し、本年度より工事に着手しているものでございます。平成26年度につきましては、平沢地区のメイン道路となります中山道ほかの道路美装化、排水路整備等の工事を実施いたします。

それでは、予算書242、243ページをごらんください。一番下の白丸、街なみ環境整備事業2億2,083万3,000円であります。3つ目の黒ポツ、街なみ環境整備工事2億1,120万円につきましては、先ほども御説明しましたとおり、地区内の中山道ほかの道路美装化、排水路整備等の工事を実施するものです。その下4つ目の黒ポツ、支障物件移転補償費960万円につきましては、工事に伴います上水道等の移転補償であります。私からは以上であります。

○建設課長 予算書244、245ページをお開きください。8款土木費3項河川費1目河川維持費でございまして、一番上の白丸、河川改修事業諸経費でございまして、これにつきましては23万6,000円。事務局を持っている団体、加盟団体等への負担金でございまして。

その下の2つ目の白丸、河川改修事業の2つ目の河川改修工事200万円でございますが、上西条区の権現川の改修工事を予定をしております。

その下の白丸、河川維持諸経費258万2,000円でございますが、2つ目の河川公園管理委託料137万7,000円、奈良井川リバーサイド堅石、親水護岸公園等の委託料でございます。その下の河川環境整備工事100万円でございますが、普通河川刈谷沢渋川の河床整備を行うものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。一番下の白丸になりますけれども、都市計画総務事務諸経費469万8,000円でございます。下から5番目の黒ポツ、統合型GIS都市計画データ作成業務委託料205万2,000円でございますけれども、これにつきましては、今年度都市計画の基礎調査をやりました。この基礎調査のデータを活用いたしまして、市街化区域内の建築物の建ぺい率それから容積率を、そのGIS上にデータとして作成をするものでございます。目的はですね、土地利用の規制でありますとか、用途地域見直し等の際のですね、基礎資料のデータとして作成していきたいということでございます。これが172万8,000円。それから、その内訳のもう1つといたしまして、都市計画法の34条11号というものがございまして。いわゆる区域指定と言いまして、市街化調整区域の中の区域を指定をして有効な土地利用を図ってきたいというものでございますけれども、この34条11号の区域指定のデータ作成に係る基礎調査、人口等の状況、それから土地利用の状況、住宅の連関、それからインフラ整備がされてるってことが条件になりますので、道路、上下水道の状況の指定状況などを調査を行ってデータ化していくものでございます。これ、モデル地区1地区をまず来年度は選定をいたしまして設定をして、作成資料をつくりまして区域指定の検討で地元説明の資料としていきたいということで32万4,000円を計上をさせていただきました。

続きまして246、247ページをお願いいたします。1つ目の白丸、都市緑化推進事業でございます。上から4つ目の黒ポツになりますけれども、危険遊具改修等工事ということでございますけれども、当課のほうでは開発緑地のほうも関与してございます。公園の長寿命化の調査によりまして、遊具が危険であるというところが多々ありますので、その改修工事を154万9,000円でもってやっていきたいということでございます。苗木代につきましては、出生、建築等の130万円ということでございます。

それから次の白丸、都市計画道路見直し等策定事業620万円でございます。都市計画道路の見直しにつつま

しては、見直し候補路線案としまして6路線を決定をさせていただいて、来年度以降、具体的な約2路線になりますけども、具体的な検討を行っていききたいということで東通線、西通線を予定をしております。関係機関との協議、地元との協議等を含めまして具体的な検討を進めていききたいというものでございます。

それから、次の白丸、土地利用促進事業5、100万円でございます。まちづくり計画策定業務委託料でございます。これにつきましては大門郷原地区、いわゆる開発誘導エリア東南地区と、野村桔梗ヶ原地区の土地利用を進めるに当たりまして、農振農用地の除外という大きな課題もございます。関係機関との協議を進めるということもありますし、それから、住民の意見を反映したまちづくりの策定をしていききたいということと、それから、事業を円滑に進めるためには、どうしてもエンドユーザーの確保、意向調査というのが大切になってまいりますので、これらを踏まえた基本計画書の策定を行っていききたいということで計上をさせていただきました。私からは以上です。

○建設課長 引き続き、2目公園管理費をお願いします。8,315万9,000円ということで白丸がありますけど、市内の32の公園の維持管理、遊具更新等を行う内容でございます。下から6つ目の黒ポツ、公園管理委託料2,023万6,000円でございますが、街区公園29カ所、小坂田公園ほかのシルバー人材センターへの委託料でございます。1ページお開きください。上から3つ目の公園整備工事でございますが、2,411万7,000円、社会資本整備総合交付金事業を活用し、遊具の更新、公園長寿命化計画による遊具の補修と市の単独事業で公園の整備を行っているものでございます。一番下の備品購入費でございますが、小坂田公園のゴーカート、バッテリーカーを購入するものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして3目社会資本整備総合交付金事業でございます。予算説明資料の33ページをお願いいたします。都市計画道路整備事業ということでそこに表にしてございますけども、概略申し上げますと、予算書では不動産鑑定委託料から支障物件移転補償費までのところが主なものでございますけども、広丘東通線、野村吉田地区、現在進めてるところ、市営住宅の吉田団地の付近でやってる工事でございますけども、来年度工事をして完了ということで予定をさせていただいております。それから、その次にですね、野村地区といたしまして、その南側になりますけども、スカイブリッジまでの間310メートル区間になりますけども、用地買収と一部工事に着手をします。それから、東通線の新たな箇所として高出地区ということで、高出地区センターの東側の交差点から北側200メートル、南側に560メートル区間、合わせて760メートル区間の整備に着手をいたしまして、来年度につきましては高出地区センター東側交差点前後の340メートル区間の測量設計と一部待避所の整備を行います。それから、広丘西通線につきましては、大門地区として、今、国道19号の接続部分を用地買収をしているわけでございますけども、その部分の210メートルを来年度工事をして完了をして、国道19号にタッチしていくということになります。それから、また西通線の新たな箇所といたしましては原新田地区ということで、塩尻北部公園の南側から主要地方道県道の主要地方道塩尻鍋割穂高線までの430メートル間の整備に着手をいたしまして、来年度は公園側から取付道路含めて300メートルの測量設計を行っていききたいと思っております。以上です。

○建設課長 その下、4目駅施設維持費885万4,000円をお願いします。内容につきましては、塩尻駅、広丘駅の市が設置、管理する部分の維持費でございます。塩尻駅のエレベーター、広丘駅につきましてはエレベーター、自由通路、トイレ等の維持費でございます。以上でございます。

○都市計画課長 続きまして予算書の250、251ページをお願いいたします。5目建築指導費、2つ目の白丸になります。耐震対策事業1、551万6,000円でございます。4番目の黒ポツ、耐震診断業務委託料129万6,000円ですけれども、これは昭和56年以前に建築された木造住宅の精密診断に係る委託料でございます。その次の耐震補強事業補助金1、388万円でございますけれども、木造住宅の耐震補強工事に1件70万円を補助するものですが、今年度までは60万円ございましたけれども、10万円の引き上げをして70万円ということでやっていきたいものでございます。そのほかで、この中で新たな取り組みといたしましては、道路沿いのブロック塀、それから、石積み等です、地震時に転倒、倒壊の危険性のあるものの撤去、それからこの撤去につきましては撤去補助金として基準額、それから実施額の安い方の2分の1を補助いたします。上限を10万円として計上をさせていただくものでございます。それから、もう1つのブロック塀の関係ですが、緊急輸送道路沿いのブロック塀等につきましては、同じく倒壊の危険性のあるものを安全な塀等に改修する事業、改善事業という形で言うておりますけれども、改修の事業補助金といたしまして、これも同じく2分の1以内で15万円を限度として計上をさせていただくものでございます。

それから、下から3番目の白丸、住宅リフォーム補助事業1、000万円でございます。来年度は1,000万円の予算計上で、補助内容といたしましては今年度までと内容は変わりありませんけれども、3分の1の上限10万円ということでございますが、耐震補強枠というものを設けまして、耐震改修工事と同時にリフォーム工事を行った分につきましては、優先的に予算の枠内の範囲で補助するというものでございます。これは、耐震補強工事の件数13件分にあわせて、1,000万円のうち130万円をこの耐震補強額としてございます。

それから、下から2番目の白丸、狭あい道路整備事業349万円でございます。これにつきましては、建築基準法の中では建物を建てる際には、幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接しているという必要がございます。この道路が4メートル未満の場合につきましては、中心線から2メートル以上後退する、いわゆるセットバックということでやっているわけでございますが、この後退用地につきましては、建築計画書が出てきた段階です、協議をしていただくわけでございますけれども、そのまま個人が所有する場合、それから市に譲渡する場合、この2本立てがございます。市に譲渡する場合なんですけれども、現行の中では、後退用地の分筆図の作成、それから後退用地内に支障物があった場合には、その御本人が個人負担で撤去するという形になっております。この部分がですね、古くからあるいわゆる狭あい道路というものの拡幅が進まないという状況に、いわゆるセットバックをしてあるにもかかわらず広がっていかないという状況もございまして、これを何とか解消していきたいということで、来年度からはですね、用地の取得費、それから支障物件移転の補償費、それから分筆にかかわる測量費等をですね、市が予算化をして、防災、それから住環境の向上、それから道路が広がりますと土地利用も促進されるということで、市街化区域内にまずは対象を絞ってですね、やっていきたいということで計上をさせていただいたということでございます。

それから、一番下の白丸の下水道事業会計繰出金につきましては、8億円ということで計上をさせていただきます。私からは以上です。

○まちづくり推進課長 それでは、252、253ページをお開きいただきます。7目市街地活性化事業費です。あわせて予算説明資料の35ページをごらんいただきたいと思っております。まず1つ目の丸、まちなか環境整備事業、サイン整備工事ということで400万円でございます。これにつきましては塩尻駅、それから塩尻市役所周辺、

それから、えんぱーく周辺の歩行者の誘導を図っていききたいということで、サイン整備を今年度から行っています。平成25年度につきましては矢印5カ所、地図1カ所、案内2カ所を設置してまいります。来年度につきましては矢印サインということで市役所周辺に2カ所、それから大門中央通り県道沿いに3カ所を設置してまいります。続きまして、ウイングロード周辺整備工事です。850万円です。ウイングロードの正面の入り口がございしますが、こちらの左側、東側に当たる部分のところを約300平米になりますけども、イベント広場に活用できるようにぎわいの空間を整備していききたいということで整備を行ってまいります。

続きまして、市街地活性化推進事業でございします。下から2つ目の黒ポツになりますけども、交通量調査委託料になります。これにつきましては、今まで中心市街地の4カ所を歩行者の通行量の調査を行ってきました。来年度につきましては広丘駅の周辺、東側で1カ所、それから西口のほうで2カ所の通行量の調査を行ってまいりまして、人の流れを把握していききたいという調査でございします。

続きまして、ウイングロード管理事業でございします。まず1つ目のウイングロード管理業務委託料でございしますが、これにつきましては塩尻市振興公社へ管理運営をお願いしている委託料でございします。続きまして割賦負担金でございします。1,236万円でございますが、これにつきましても、当初リニューアルのときに商業施設の設備改修費、これ、振興公社のほうで立てかえていただいた分を10年間で返済をしているものでございします。32年度までです。続きましてウイングロード施設管理負担金102万円です。火災保険、それから自動車管理者責任保険料でございします。ウイングロード設備改修負担金3,671万5,000円でございします。緊急度の高い順に設備関係、電気、衛生、防災、空調等の設備の修繕、それから更新等を行っていくものでございします。

次の丸になります。広丘駅周辺整備事業でございします。計画策定業務委託料1,500万円です。来年度につきましては広丘のまちづくりへの地元の活動の支援、それから広丘支所の建てかえに伴っての拠点施設の整備にかかわる計画の立案、調整ということで導入機能の検討、それから建築物の検討、それから概算工事費、実施計画等の基本計画の作成の業務委託料でございします。続きまして東口駐車場等整備工事7,400万円でございます。パーク&ライド駐車場等の整備でございまして、駐車台数約70台、それから駐輪場を新たに180台分を拡張した整備工事になっております。続きまして用地取得費1億4,231万4,000円でございします。これにつきましてはパーク&ライド駐車場整備をする用地費ということで土地開発公社が先行取得していただいでございしますので、この買い戻しということで面積が2,757.69平米、1平方メートル当たり5万円でございますが、事務手数料、利子を加えた取得費でございします。私からは以上です。

**○建設課長** 5項住宅費1目市営住宅管理費をお願いします。上から2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費1,218万3,000円でございます。5つ目の黒ポツ、弁護人委託料30万円でございますが、長期滞納者明け渡し訴訟用の予算でございします。

1ページお開きください。白丸、市営住宅管理維持補修費3,737万6,000円でございますが、市営住宅の管理運営を長野県住宅供給公社へ委託し公営住宅等の長寿命化計画に基づく修理、修繕を行っていくものでございします。

その下、市営住宅耐震診断整備事業402万円でございますが、耐震基準の昭和56年以前に建設された上ノ原、西原、牧野、西条56棟のうち21棟を行うものでございします。

2つ目の三角で市営住宅跡地整備事業が消えてございしますが、これにつきましては塩尻市土地開発公社と包括

委託を行います。私ども土地を買うことができますが、土地を売るというノウハウはございませんので、土地開発公社のほうへ委託を行うものでございます。私からは以上です。

○委員長 11款のほうもお願いします。

○農林課長 お世話になります。予算書の324、325ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費でございますけども、1目、2目それぞれ農業施設それから林業施設の災害が発生した場合のそれぞれ施設の復旧に係る経費を、予算化したものでございます。目出しで予算化をしてございます。以上でございます。

○建設課長 引き続き2項土木施設災害復旧費の白丸、市単土木施設災害復旧費57万5,000円でございますが、先ほど農林課長のお示ししたとおりでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは質疑に入ります。委員より御質問、御意見がありますか。

○永井泰仁委員 まず243ページの街なみ環境整備事業の2億2,000万円余の計上でございますが、補正予算の50ページのほう見ますと1億円減額になってはいますが、これも含めて26年度で2億2,000万円かということと、補正のところで関連がございますが、25年度でなぜこんなに1億円単位で減額をしなければならなかったのか、その辺の事情を説明してください。

○委員長 答弁を求めます。

○街なみ担当課長 来年度の予算の関係ですが、先ほど御説明しましたとおり、平沢地区のメイン道路となります中山道の部分の工事とですね、中山道から金西町へ下って行きます通路が3本あります。そちらの通路3本、それから中山道から平沢駅へ向かう道路、この路線をですね、整備していきたいということで、今年度補正をもって減額した部分を来年度のほうの予算のほうに回していくということは、この予算の中ではございません。延長的に大分長いもんですから、金額的に平成26年度予算が増ずるという形です。

それから補正予算のほうで説明をしようと思いましたが、先ほど1億円ほどの減額になっていることで御質問いただきましたので、ざっとした概要をですね、御説明をさせていただきます。今回、平成25年度につきましては、工事費の中で8,408万5,000円ということで減額となっています。これにつきましては1点はですね、旧平沢公民館、こちらのほうをですね、今年度解体するという事で予定をしていたんですが、実は旧平沢公民館の用地と隣接する部分の土地をですね、市が取得をして、そこを解体用の通路として利用して解体したいということで予定をしていたんですが、その後ですね、ちょっと交渉が進まずに今年度用地買収できないという形の中で来年度以降に先送りしたということで、これにつきましては用地が取得できた状況を見る中で、来年度以降補正なり、平成27年度に公園整備の工事を予定していますので、そのときに整備を、取り壊しをしたいということで、今回補正減してあります。それと工事の関係ですが、これにつきましても昨年度、地区の排水路の整備計画につきまして再度見直しを行いまして、水路網につきまして大分見直しをいたしました。その結果、今年度工事を実施する路線につきましては、当初予定していました水路断面がですね、大分小さなものになってきたという形の中で、そういったものの工事費の減、それとですね、昨年度実施設計を行っている中で、予算編成時期にちょっとまだ最終的な金額が確定していなかったという形の中で若干ですね、余裕をみた予算が組まれていたという形の中で、工事費のほうにつきましても若干の減額ということで補正減になっております。以上です。

○永井泰仁委員 概略はわかったけれどね、1億円からの減額をするということになれば、12月ごろのときに3月までに消化できるかどうかということは大体見当がついてくるんで、少なくとも1億円単位の減額するときには協議会とか何かでね、話をするか、あるいは同じところでもね、生活関連道路とか、わざわざ私どものとこなんか、いっぱいやってもらいたいというところがたくさん出て、それでも我慢してきてる状態なんですよ。この3月に来て、これ本当は補正のところで言わなければいけないかもしれませんが、億単位のものを平気でもって減額でこうですよってことと、それから先ほどのその旧公民館を壊すのに入っていく道路の用地買収が難しいということは、単的に折り合いができなかったのか、職員の努力が足りなかったのか、その辺の本当の実態はどういう状況でしょう。

○街なみ担当課長 実はですね、この土地につきましては、当初の計画では市が用地買収するという予定ではございませんでした。この土地がですね、現在空家となっていて、土地の所有者が隣に公園が整備できるのであれば市に買ってもらえないかということで、本人のほうから申し出があった土地です。申し出のときの条件がですね、建物は自分で壊して更地にするので土地だけを買ってもらいたいということで、お申し出でありました。市はですね、一応土地を買うための予算だけは計上してありましたが、建物の取り壊しの予算はそういった本人の申し出により予算化してありませんでしたが、実際ですね、本人が建物を取り壊しをして更地にして市が買っていただいたときに取り壊しの費用等を差引いたりしてくとですね、あんまりにも手元に残らないという話の中で若干ですね、話が、交渉が難航しているという状況です。以上です。

○永井泰仁委員 その旧公民館を壊して公園化するんだけど、どうしてもそここの土地を確保しないと重機や工事用のものが出入りができないということなのか、ちょうど隣が壊すってということで、地主が便乗的にそういうことを出してきたのか、その辺は市の当初の計画はどういうふうに取り壊すことになってたか、その辺の事情を説明してください。

○街なみ担当課長 先ほどの土地をですね、取得できた場合とできなかった場合の公園整備に係る費用っていうものを概算的にちょっと出してみたんですが、建物を取り壊すだけでですね、800万円ほどその土地が取得できないと余計にかかってしまう。それから公園整備につきましても、実際、資材の搬入とかですね、そういったものが大型車でできないという状況の中で、取り壊しの費用とですね、公園整備の費用を合わせますと約2,000万円以上ですね、差額が出てきてしまうという形の中で、市としてもできたらですね、この土地を何とか取得をして整備していったほうが事業費的にも多少なりとも安くなります。それからですね、将来的に公園がですね、中山道から見通しができるような状態、この土地が更地になって見通しができる状態になれば、中山道と公園がですね、一体的な利用が可能になるのではないかということで、一応担当課としては交渉を継続していきたいということで考えております。よろしいでしょうか。

○永井泰仁委員 そういうことで途中からね、工法とかあるいは、その道路ができることよっての比較をすればこのほうが有利だということですが、そういうことになればね、少なくとも12月ごろの議会か、あるいは協議会ですね、当初はこういうことで議会には提案して予算をお願いして通過してるんだけど、実はその後こうなってこうだくらいの話しないと。もう1個も聞かなきゃいけませんけれども、このほかにも、億単位のものをね、3月の年度末に来て簡単に減額してください、こうですって言うるときには、やっぱり我々議員だって予算通したたからにはそのとおりにいけるんだらうなっていう想定でみんな思っているのがですよ、3月にな

って急に減額、もうそれはできないでしょうがないわっていう、そういうことじゃ納得ができないので、これからはね、そういう見通しだったら何もそれに対してとやかく言うあれはないですが、当初よりも事情が変わってこれこれこうだっていうことは、いろんな機会を捉えてやっぱり説明してもらわんと。年度末の補正で、これで返事しろってことじゃあ、ちょっと承服しろと言ってもね、気持ちよくやっぱりできないんで。これからできるだけ早くですね、問題のあったり、またいろいろ変更になればね、こういう事情で変わったってことをね、年度末まで延ばしてないで年度の途中でも何でも赤裸々にやっぱりそういうことはね、やっぱり説明してもらわないと。私ども昔は億単位の減額を3月なんかにするなんて、それこそ何事だって言ってもう内部的にも相当いろいろ検討やらね、その事業の管理のことを叱責されましたんで。その辺のところはこれからね、早めに、何もそれがいけないって言うことじゃなくて、こういう理由で比べたらこのほうがベターだし、交渉の経過の途中でこうなったんで、ぜひこういうふうにしたっていうことをですね、また大きい事業のものについてはね、早い段階でぜひまた話をしてほしいと思います。

**○建設事業部長** 今、おっしゃる点ごもっともでございます、今後も気をつけたいと思います。それで、この街なみ環境整備事業につきましてはですね、大きな減額になっておりますが、こういう枠で来る事業なものですから、ここが余ったからほかに転用できると言いますか、そういう、ちょっと性格のものではないものですから、なかなかその辺については転用はできないという事情だけはあるということだけちょっと御承知いただければと思います。よろしく願いいたします。

**○委員長** よろしいですか。

**○永井泰仁委員** はい。じゃあちょっと、せっかく部長の答弁があったんで聞きたいんですが、都市計画道路整備事業も2億6,000万円載っておりますが、補正のほうともかかわりますが、これ見ますと1億1,800万円余が減額ですが、これはやっぱりどういう理由で年度末こんなに1億1,000万円余が減額になったか、説明してください。

**○都市計画課長** 今のお話の中でですけども、主な大きなものでお話をさせていただきますと、これ外部事業でございまして、社会資本整備でございまして、まずほかへのちょっと予算的に転用はできないということが1つあったのを御理解いただきたいと思います。中身でございまして、吉田原の長者原のですね、踏切改良を今やってるわけでございますけども、JRのほうとですね、再三にわたりまして担当のほうもですね、金額の確定ということで、もう昨年末とその前からですね、再三にわたって確認をしながらですね、やらせていただいているという状況がありましたけども、何分そのJRのほうも、JRが受けてですね、それから各事業に分けて入札をするという状況もあってですね、その辺のところの額が確定をなかなかしなかったということがあって、そのJRの分の委託が大きく減額になったということとですね。それからあとは、今言ったような入札差金も当然その中にはございまして、吉田原から東通線の工事費が最終確定をして減額になっているということもございまして、なかなか言いわけがましくなってしまうと恐縮なんですけども、工事の中でもですね、道路の中の部分、やってく工事の中でもですね、踏切の前後の路盤改良につきましても土質によって中も変わってくるというという状況もございまして、再三協議をした中でそういうふうに変ってきたという部分もあって、総額としては、今、委員さんからお話があったように1億円以上のですね、減額ということでありましたけれども、あれなんですけども、この部分をですね、減額して来年度の工事にそれが影響するというものではございまして、今年度

の予定した部分の中で工事をやるんですが、減額になっていくということでございます。

○永井泰仁委員 JR関係はね、なかなかはっきりしないということですが、やっぱりこれもはっきりしたね、時点で報告なり状況がこうだっていうことだけは、何も私どもが叱るという立場ではないわけですから、早めにね、そう言っというてもらえば、なるほどなということ。この3月に来て億単位の減額ねと思うし、一般的に見ればね、1億円から都市計画道路のものをやるなら、東幹線だって西幹線だって地元の声が強くて早くやってほしいってそういうことだもんですから。工事費やそういう金銭的な変更もわかりますが、都市計画課やその担当課のほうでは、やっぱりスタッフの充実ということも考えてね、効率的にできるっていうこともやってかないと。今かなり地元へ入ると生活道路の細かいとこの部分も、最近はオーバーレイも全然しないもんですから、何だいと、これは亀の甲羅じゃないかなんていうようなことも聞いてるんですが、むしろ都市計画で食えないものは建設課のほうへも少しでも予算回してやってくことのほうがね、平準化するし、市民的要望も強いと思うんで、その辺のところはひとつ部長の采配で工事の早い見きわめ、そしてスタッフが足りないなら優秀なスタッフと人事異動のときにかえるというそういうこと。やっぱり、今、一番市民的要望の強いものは何かということ判断して、また人事のほうもですね、補強する部分は補強してほしいとこんなふうに思いますが。これは先ほども答弁ございましたが、再度、部長その辺のところをどういうふうに考えているかお伺いします。

○建設事業部長 建設が24年度と25年度と比べたら、多分、ちょっと数字覚えてないんですが、相当事業費ふえております。したがって、まず昨年度の部長さんの段階でもう人事等へ要望して、結果的に建設課のほうは人がふえる形になっておりますので、その人事のほうでも配慮はさせていただいております。人材についても、それなりのきちんとした人を入れていただいております。それから、東幹線、西幹線はですね、おっしゃるとおり最優先でやっておりますが、どうしても社会資本整備総合交付金の事業とかそういうものがいろいろありまして、ここが減ったからすぐそこに、ほかのどこへ回すとか、そういうようなすぐ動けない事情がいろいろありますので、担当部としてはですね、当然ながら、いわゆる国のほうから交付いただいたものは最大限に使ってやると。そういう中でも結果的にこういうふうによく使えなかった分が出てしまったということで、その辺は少し説明不足があったことについてはおわびを申し上げたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○中村努委員 235ページの交通安全対策諸経費のところ、これはちょっと確認なんです、県民共済の関係で対象者についてですけど、住民がそうだとは思いますが、小中学生の場合、学校だかPTAだかで同様のものがあるので、小中学生の部分は除いて加入しているというような状況が私の周りではあるんですが、何か市として統一した見解とかそういうのはありますか。

○都市計画課長 小学校、中学、それから保育園はですね、学校それから保育園単位でですね、加入をしています。私たちは1人400円ですけども、その子供さんたちは1人100円で加入ができるという状況になって、その中で取りまとめています。

○中村努委員 はい、わかりました。ちょっと続けていいですか。241ページの道路維持改良事業の中の先ほどの用地取得費293万円で、あの例の田川左岸のあの場所ですけど、これは毎年担当部のほうでも大変意欲を持ってやっていただいているんですが、ちっとも進まないというところがあって、これ予算化されたってことは見通しができたということではないですか。

○建設課長 委員御指摘の場所でございますが、いろいろと、買収する土地にいろいろの権利管理がついておりました。地主のほうもいろいろ整備をしてきて、買えるような見込みが見えてきましたので、今回計上させていただきます。

○中村努委員 そうすると、工事完了までの見通しってというのは、どのくらいになるのでしょうか。

○建設課長 26年度を予定しております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 237ページの下の方の地域振興バスの運行についてなんですけれども、その下のところで地域交通利用計画ということでいろいろ研究しているということですが、地域振興バス、全地区通っていて、100円で大人にとって大変全員安くて配慮していただいているわけなんですけれども、その料金の見直しも含めてなんですけれども、前から委員会でも発言させていただいてますけれども、高齢者のやはり、今、運転の状況で非常に全国的なことうちの市だけではないんですけれども、そういった意味で高齢者がバスを利用して、個人差はあるけれども、車の運転から公共機関を使うようにというような意味で、何かそういったことの近隣の市町村の調査ですとか、いい例のある自治体ですとか、そういったところも調べていくのかどうか、ちょっとその辺についてお願いします。

○都市計画課長 委員さんの今おっしゃられたとおりでございますが、大変高齢者の方の配慮した交通対策というのをしてかなきゃいけないと思います。その中でもですね、人口動態ってのをこれから見きわめてやっていきたいというのが1つあります。近隣のよく市町村で言うそうですね、高齢者の方の免許返納制度、制度じゃないんですがそれがあまして、それに伴ってですね、例えばタクシー券を補助するとか、そういった取り組みも近隣市町村ではよく新聞記事等で目にしますので、そういった形のものもひとつ研究をしてかなきゃいけない部分かなっていうふうに思っております。高齢者の方が、どんな目的でどのような場所に主に行くのかってということもですね、これはよく把握をしてですね、その辺に合致したような運行形態っていうものをやっていきたいというふうに考えています。

○丸山寿子委員 ぜひお願いしたいと思うんですが、前に言いましたように、安くするための回数券とかっていうのではなくて、バスも何か券を出していただいて、タクシー券もですけどバスの券も何枚か出していただくというのもいいんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと先日も市内の高齢者を抱える家族の皆さんの集まる場所でも、やはりそういったことも出ていて、警察の方も来てほかの認知症の関係の説明のところに来ていただいたんですけど、やはり何ですかね、警察も規制っていうかそういうことができないんですけれども、もう少し何ですかね、そういった高齢者の運転に対することで啓発的なことができないかというような意見も出ていましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それと、済みません、続けて違うことをお願いします。済みません、243ページの先の、これも街なみ環境整備のところなんですけれども、この道路につきまして平沢は、奈良井宿と同じような感じの道路整備にしていくということではよろしいのか、その辺、確認をお願いします。

○まちなみ担当課長 基本的に中山道の部分につきましては、奈良井宿と同じような茶系の舗装になります。それ以外の道路につきましては、ちょっとイメージを変えるということで灰色系の舗装ということで2種類の色で広がります。排水路につきましては道路の下に入るような形で、表面には管理ますの部分が出てくるような形だ

けの独特の整備になります。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 先ほど広丘西通線の話出たものですから、ちょっと地元に戻ってまた年度末なものですから、連日会議の中で出てくるものですから確認です。予算説明資料の33ページの一覧表から見ますと、予算書は249ページで内容について33ページに書いてありますが、これ見ると、まさに途中郷原も入りますけども、まさに堅石地区の部分だけが抜けてる感じでございます、おい西條、堅石何か悪いことしただかってこういうこと聞いて、きのうの夜も地区の会議で、アルコール入ると皆さんお元気になるものですから、お前何やってるって話なものですから。12月12日、昨年ですね、地域で堅石区民センター使って説明会していただいた、地区の要望も聞いていただいたものから、その経過、今後は見直しについて、それについては私が説明できれば、答弁でもいいんですが何か方向を教えてください。

○都市計画課長 広丘西通線の堅石の部分ですけども、先ほど予算の中で、来年度はそれからいわゆる北側をやりたいということで御説明をさせていただきましたが、1つは今の堅石の部分につきましては、今地元説明を昨年やって見直しについてですね、地元説明をやった中でですね、私どもとしては既存の道路を使った、非常にもうある程度広い道路があるものから、そういった道路を利用した都市計画道路の見直してのものもあるんじゃないですかという話もさせていただいたりした中で、地元のある方の意見では、県道のまましっかりやってもらいたいという話もあったりということで、そういった見直しですね、検討候補路線に堅石の部分がかろうどなってます。それもございまして、1つは県道の今村橋ですね、改良って言いますか、かけかえってという話も昨年ちょっとそんなような話もございまして、県のほうでもそれはまだ何とも言えないという状況らしいんですが、いずれにしても北部公園まで仮の道路があいてるんですが、あの北部公園を防災のある程度の位置づけになってますのでうまく活用を早くしていきたい、そういった意味での活用を早くしていきたいということと、北部公園までは仮の道路もあいてますので、それから先県道までをですね、優先的に市としては何しろあけて、その後堅石地籍に入っていくゆる原新田ですね、入って、原新田の交差点の渋滞ってのもよく存じておるつもりですので、その渋滞の部分の解消というのをですね、その次にやっていきたいということで考えております。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 また今週末、地区の公民館の会議がある中で、またあと多分その話出てくると思いますが、大まかでいいんです。私、その場に12月12日も場にいたものから、その強い発言、市の御案内してる課長のマイクまで取っちゃって前へ出て、どんとスクリーンをたたいて、こうじゃなきゃいけないって、その言ってる方の意見もあると思うんですが、具体的に名前言いませんけど。その辺でね、例えば歯科大から広陵中の辺のどこ通ってという案、そこから先はいろいろ問題あると思うんですけども、その辺ぐらいをちょっと何かこう流してもらえると、今週末の会議、私、するっといけそうなんですけど。そういうところは何か全然見直し案は出てきませんでしたか。

○都市計画課長 まだですね、その辺のところ、構想としては、大まかな構想としては1つはあるんですが、まだ地元の方にですね、それをこうだっという話でできる段階ではないと思っております。またその辺につきまし

てはですね、大変地元の話の中で出てくる部分だと思いますけども、いろんな方の意見もございますし、今、都市計画道路として規制がかかっている方が、今度、今まで規制があったんだけど、例えばルートを変更することによって規制がかからなくなる。今までの規制に対してはどうなんだっていう話も当然出てきますので、その辺のナイーブな部分もございますので、ちょっと今、その辺についての構想っていうのをお話できる段階ではないというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 はい。重々わかっておりますので、いろいろと課長、皆さん御苦労してと思いますが、よろしくお願ひします。要望しまして終わります。

○委員長 ほかにありますか。

○中村努委員 ちょっと今に関連するんですが、大分課題になっているところに着手が始まるというような、先ほど御説明でした。これ議会報告会でもそうですし、それぞれの議員がそれぞれの地元で見通しなんか聞かれることが非常に多いので、この全体的な工程図みたいなものはできますか。

○都市計画課長 本当はですね、道路のセットプラン的なものがですね、お示しできればいいんですが。いかにせん都市計画道路の事業費が大変大きいということがございますし、現実的に、例えばお示しをしてもですね、きっと10年、20年、30年先っていうようなもの、ちょっと途方もないような年数がかかるようなものという形になってまいりますので、いずれにしても箇所的にですね、市が優先的にどの部分から進めたいっていうようなお話はさせていただけるのかなっていうふうに思っています。

○中村努委員 この予算に載っている箇所、何かしら着手ができた部分のみならできそうな気もするんですが、いかがですか。

○都市計画課長 来年度新たに着手をします高出地区と今の原新田地区につきましては、ある程度の構想を持っておりますので、その辺のところはお話をさせていただきます。

○中村努委員 年度末でもありますので、そういったものをできれば全議員に渡るような手配を要望しておきます。

○委員長 要望でいいですか。

○中村努委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○永井泰仁委員 もう1個あった。Fパワー関連の道路改良等をしっかりやっただいていただいているところでございますが、御存じのように塩尻市の財政は非常に厳しくて、基金から5億5,000万円の取り崩しもありですね、それなりバランス見ると、4億9,000万円近くバランスが取れないということで、財政も非常に厳しくなってきたということでありまして、それにも増して片丘地区のいろいろな道路の拡幅改良の要望も、どこまで手がつくか知りませんが、担当課も大変だと思います。そうした中でこのFパワー事業ってのは、基本的に県のプロジェクト事業ですから、基本的には県がもうちょっとですね、積極的に支援するように、もうひと交渉県に対して強力にね、現場を見に来てもらったり、いろいろ話をしていく必要があるかと考えてます。例えば根治垣線なんていうのは、できたらですね、市じゃなくて県のほうへしっかりやってもらいたいような、そういうふうにもまた仕向けたり現場を見に来てもらってことが大切ですが、百瀬課長、この辺、どんなふうに考えて

ますか。

○建設課長 委員御指摘の信州Fパワープロジェクト事業でございますが、これは塩尻市のリーディングプロジェクトでございます。どうしてもやらなきゃいけない道路でありまして、委員御指摘の根治垣千本原線、これ確かに県道からつながってくる側道上がってくるところでございます。これ、現在両サイドの側道をやるように予定にはなっておりますので、私どもも県のほうと、ある程度軌道に乗ってきたら、その場面でちょっと県のほうにいろいろと御協力等を強く要望していきたいと思っております。以上です。

○永井泰仁委員 課長の答弁でいいかと思いますが、何しろ塩尻市の財政はね、うんと苦しいっていうことを県に言って宣伝して、ぜひ助けてくれってことで、県の金で少しでもやらせるようなね、そういう努力もやっぱり大事だと思うんで、また今後しっかりやってもらいたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 237ページですね、交通安全対策事業諸経費の中の中段、塩尻交通安全、安協に対する補助金なんですが、負担金ですね。二、三年前の監査報告で、いわゆる基金残高が多い中で例年同じ金額が出ているといった指摘があったんですが、この辺、基金、また運用、安協の、その辺まできちんと昨年と同じ予算金額が計上してあるんですが、この辺のことも例年同じでいいと考えて盛ったのか、それともその辺まで少し見て監査の指摘等を受けて予算を組んできているのか、情報開示も含めて答弁をお願いします。

○都市計画課長 今の基金残高のお話でございますけども、ちょっと済みません、私、細かい数字、今、手元になくて恐縮なんですけど、1つは負担金でございますけども、昨年と同じ金額でございますけども、26年度につきましては、先ほどもちょっと予算の中で説明をさせていただきましたが、共同事業という形で高齢者に向けたタスキの配布もですね、若干半分ずつ持って市とやるという形での話をさせていただいているといったこともございまして、同額の負担金ということで計上させていただきましたが、ことに今、委員さんのおっしゃるようこの負担金の額についてですね、申しわけありません、具体的に細かく検討をしたということではございません。

○金子勝寿委員 基本的なことで私が申し上げることではないんですが、あらかじめ算出する予算ですので、例年どおりつくるとはいいと思います。監査でね、何年か前に指摘された後、金額が多分若干減ったぐらいでそのままきてますんで、市の負担金以外も安協さんは収入がありますので、その辺、付加も含めて他の市町村と比べてみて、例えば総額の予算に対する負担金の割合がどのくらいかっているのを、横をちょっと見ていただければ、また逆に足りなかったら出さなきゃいけないと思いますし、その辺少し御検討をお願いしたいと思います。

済みません、続けます。また済みません、中野課長ですが、地域振興バスの運行委託料の中で、乗者数が巡行後5年くらいでだんだん右肩下がりになってきてはいると思うんですが、その辺、運賃収入、ちょっと決算書の数字あったかと思うんですが、ちょっと教えていただけますかね。できれば3年くらい教えていただければ。

○都市計画課長 済みません、ちょっと調べさせていただいてよろしいですか、数字を。

○金子勝寿委員 多分、運賃収入下がってきていると思うので、その辺、必要なものですから、これは公共交通として足は維持していくんですが、いわゆる毎回よく一般質問でも申し上げたりもするんですが、地域振興バスを使って買い物に行く、お医者さんに行くといった、いわゆる便益を利用者以外で受ける方から広告料なり、もしくは運行補助金と、もしくは運行負担金という形ですね、とある市ではこの運行自体も公社とかいわゆる第三機関をお願いをして、中で回すような予算組みもしている取り組みがありますので、ちょっと研究だけはして

いただけないでしょうか。これを人口が減るのでふやすっていうことはなかなか難しくなってくるので、じゃあ、もうちょっと収入のあり方をですね、考えて、行政から出る税金の負担を減らすような形も少し考えていただくと、民間の知恵も入ってくるのかなと思うんで。ちょうどこの利用計画策定が出されるので、この辺で、コンサルさんにお任せしてる部分が大いだと思いますが、毎回同じではなく、ちょっとその辺、知恵を絞って次への提言もしていただければと思いますので。答弁を。

○都市計画課長 まず運賃収入の関係ですけれども、平成21年度くらいからちょっとお話をさせていただきますと、平成21年度が1,611万3,000円余です。22年度が1,563万1,000円余、平成23年度が1,574万4,000円余、平成24年度が1,580万9,000円余というような状況でございます。ピークはですね、平成20年がピークでございました。1,693万8,000円、約1,700万円ぐらいあったということでございますが、その後は下がっておりまして、今のところ上がったり下がったり横ばい状態くらいのところだと思います。今のお話のとおりですね、運賃の100円についてはですね、いろんな行政評価の委員会の中でも御議論、御意見いただいておりますし、100円が高いのか安いのか、ただにしてもいいんじゃないかっていうような話も中にはございました。その辺のところをですね、検証をしていきたいというふうな、1つはコストも含めてですね、やっていきたいと思っていますので。今の委員さんからいただいたその便益の部分、それから広告料とか負担金とかですね、そんなところも研究をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにありますか。

○中村努委員 また市営住宅のことをお聞きをします。これは市営住宅、住宅費の中に市営住宅から雇用促進住宅、定住促進住宅全部入っていると思うんですけども、この維持管理経費の中でいわゆる住宅の駐車場にかかわる経常経費っていうのは幾らになるのでしょうか。

○建設課長 ちょっと今、資料がございませんので、後ほど御報告させていただきます。

○中村努委員 それと、3年に1回の使用料の見直し、これは駐車場の部分についてはあったのでしょうか。

○建設課長 担当係長から御説明します。

○住宅係長 駐車場については、使用料の見直しという意味ではなくて、今回3%消費税の関係で上げております。

○中村努委員 恐らく駐車場だけにかかわる経常経費ってなかなか想定ができないものですから、人件費の中に若干含まれるのかなという程度なので、要は条例改正のことにつながるんですが、市営住宅の人から駐車場の料金が何で上がったのって我々が聞かれたときに、要は課税対象なので改定の後そこに転嫁しましたっていうようにお答えすれば、それで大正解なんですね。

○委員長 答弁を求めます。

○建設課長 委員おっしゃるとおりであります。後ほど調べて答弁します。

○委員長 それでは、午前11時半まで休憩といたします。

午前11時19分 休憩

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。ほかには何かありますか。

○丸山寿子委員 241ページの除雪対策事業に関連してなんですけれど、この事業の件というわけではないですが、2回の大きな大雪で市のほうとしても懸命に除雪をしていただいたと思うんですけれど、議会の本会議の初日の市長の総括説明で、2回目の雪が90センチも降ったというのを、私としては初めて耳にしたのでちょっと驚いたと言いますか、かなり降ったとは思ったんですけど、90センチというのは本当に驚きだったんですけど、もう少しこの今の状況をどのくらいかという、どのくらい降っているということを市民に知らせたほうがいいのかというちょっと感想を持っています。単純にですけど、松本と塩尻と比較して除雪がどうだとかっていうのは市民の方々から言われるんですけど、どのくらい降ったかがちょっとわからない中で、標高差もあるし、2回目の大雪になる前の日に松本に会議に行ったんですが、雪の解けてる解けぐあいと全く違う状況は見てきたんですけど、そこにまたさらにすごく降ってるわけなんですけど、それは単にこう何ですかね、言われるからどうこうということだけじゃなくて、やはりその分被害もやっぱり大きくなると思うんです。外出すると危険だったりとか、それから農業の施設にも影響ありますし、積雪がどのくらいかっていうのは防災のほうの担当なのかもしれないんですけど、各こちらの経済建設のほうの担当の部署にも影響することだと思うので、連携してもう少し状況を流すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○建設事業部長 担当はですね、消防防災のほうになります。私どもも実はおっしゃったことに近いようなことを思ってる部分もありましてですね、道路の除雪の対応に追われるという状況でございますので、それについては今後対策本部の中です、私たちとしてもきちんともう少し小まめに出すということも含めてさせていただくとありがたいかなと思っております。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 防災のほうで、外出を控えてということですか警報というようなことで出してもらったので、大分自分たちが組んだイベントも中止をそれぞれに知らせやすかったというようなことはあったのはよかったと思うんですけれども。あとですね、ちょっとまた標高のこと言うと笑われるんですけど、片丘の小学校のところ710メートルで、塩尻はブドウの産地で700メートルと言ってる割に市役所が意外と標高が高いということとを認識がされてないんですよ。だから雪も解けにくいし、開花も遅いんですけども、そういう塩尻のやっぱり、何と言うんですかね、土地のそういう状況っていうんですかね、そういうこともやはりもうちょっと認識していただいて、雪が解けにくいところだということも職員の皆さんの中にもちょっと認識していただきたいなという、対策を早めにしていただきたいなということを要望したいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○議長 1つ、私のほうから言うのもあれですが、いわゆる239ページのね、各負担金ね、私も議長で出ていましたけども、本当に驚いたのはですね、この負担金がね、結構多く残ってるところがあるんですよ。ということは、その負担金が各市町村から要するに負担金で集めるにもかかわらず、活動はそんなにあまりやってないとかね、そういったのがあると思いますし、こういうやっぱり負担金は十分見直ししていただいてね、必要なら

必要だし、ここに書いてあるこういう各同盟負担金というのは必要だと思うんだけど、それならならでね、もう少しこの連盟の人たち、入る人たちがね、もっと活動をしてほしいと思うんです。特に言えるのは、建設部長なんかね、各市なり町村の部長はもうみんなそこにかかわっていますので、そういう人たちはできるだけ在籍を長くしていただいて、この活動のですね、組織をもう少し力を強くしてもらいたいと思うんです。何となく私入ってみて、おや、こんなに残ってるが、何でこんなに活動してないのかなと。もしそうだったら、その負担金を少し見直したらいいじゃないかというような気がしましたので、その辺はちょっと答弁、部長いかがですか。

**○建設事業部長** 私も同様のことを感じた会合がございます。そういうことを発言したこともございますが、今の政権になってから1年ちょっとたちますが、前の政権の時代に、3年間ぐらいあったわけですかね、なかなか陳情がうまく中央に届かないというような実態があって、少し陳情について停滞したということが少し影響しているのかなという、そういう、ちょっとそれは出ました。活動をしてほしいということはそのとおりでございまして、必要な道路についてはやはり自治体を越えてですね、きちんと活動をしていかないと中央のお金があんまり来ませんので、それについては、それぞれの同盟会あるいは協議会の中で発言をしていきますし参加もしていきたいと思っております。前段で総会の前に必ず幹事会とかそういうのがございますので、その中で発言をしていきたい。ただ、非常にメインがですね、塩尻は19号が非常にメインでございますけど、それ以外のところはやはりサブ的な立場というのが、それが非常に多いものですから。それでも一緒に持ちつ持たれつのところがありまして、支えてやらないと全体としては力が上がっていかないと言いますかね、地域としての力が上がっていかないところがあります。それもサブ的な立場ではありますが、そういった部署へも参加していきたいと思っております。

**○議長** ぜひそういうものでね、やっぱりここに加盟するんだから、確かに今の言う塩尻がね、主体じゃないところがあります。だけど、要するにそういうイメージでですね、頑張ってください、組織でちゃんと各自治体で負担してますんで、それに合うような活動を、例えば陳情するとかね、要望するとか、このところはやるにしても、全体的にね、もう少しそういう雰囲気つくって、会費を払ってるんだから使ってもらいたいと思うんです。要望です。

**○委員長** ほかにありますか。

**○中村努委員** 除雪についてですけど、補正のところで聞こうかなと思ったんですがちょうど出たので、241ページですけれども、除雪協力助成金についてですが、これ多分、年末くらいに区長さんたちに御説明されているというようなことですが、今回のを見てですね、経費を請求できる人、完全にボランティアでやってる人、その区分がちょっと不明瞭でよく分からないんですが、どういった場合にこの助成金というのがもらえるのか、その基準をちょっと教えてください。

**○建設課長** 担当係長のほうから御説明します。

**○維持係長** 除雪作業の協力助成金ということですが、そもそも私どもが除雪路線で雪のかかない以外の道を生活道路という分けでさせてもらっていますが、その生活道路につきましては、ぜひ皆さん協力し合っていていただけませんかということをお願いをしてくるんですが、ついては、その費用に対しては、業者並に払うわけにいきませんが燃料代ぐらいにはなるようにということで始まった助成金です。年末前に各区長さんにそれぞれ申請書を出してもらいます。その時点で、うちの区は申請しないというところもありますが、実際今度実績

を上げてもらうんですが、そのときにも、書いてもらったけれどもボランティアなのでいいという、計画は上げたんですがボランティアであるので請求しないという方もいます。うちどものスタンスとしては、助成金という形でいくらまで出るので実績として上げてくださいという言い方でお願いしてまして、今回から、小さい手押し除雪機から大型の重機までということで金額を分けさせてもらいました。それでもまだ実際、本当にボランティアとしてでなくて作業として対応する費用には足りないと思いますが、あくまで助成金だということで、その意味合いで理解してくれる方というか区からの依頼があった人で、それを納得してくれる方に対しては実績を上げてくださいというスタンスでやっております。

○中村努委員 やっぱりですね、なかなかこういう事態ですと、協力してくださった方も言い出しづらいところがあるのかなということも感じています。これ、区長さんだけでなく住民の皆さんも知っていただくことによって、例えば区長さんみずからやったような場合なかなか請求するのは出しづらいので、その辺もう1回、この制度の申請と助成のあり方っていうのを私は見直したほうがいいのかと思います。区長さんの知らないところで重機出してやってくれた方も中にはいらっしゃるんで、その辺の把握の仕方、その辺ぜひよろしくお願ひします。

○副市長 御指摘ごもっともだと思います。今回の場合はですね、通常の場合のこの助成制度を使いたいわけの区に対しての補助の仕方とですね、今回は緊急事態ということもございましたので、対策本部の中でですね、各区が業者等に直接依頼をして除雪をしていただいたもの、それから各区で手持ちの重機でですね、ボランティアと言いますか、住民の方がやっていただいたもの等々もですね、いわゆる助成の対象にしていこうというふうに決めてですね、今回は対応させていただきました。ただ、それが途中でこういう事態の中で、本部でそこまで上乗せしてやるということがですね、なかなか各区に徹底をしていかないという事態がございましたので、私どもとしては、各支所とかあるいは区長さんのところへですね、そういう旨を御連絡をしてできるだけ体制を整えてやっていただきたいということをお願いを申し上げたつもりでございます。したがって、今、委員御指摘のとおりですね、通常の場合の助成の体制と、今回のような大雪の体制で対策本部が立ってですね、対応しなくちゃいかんということですね、ちょっと分けてですね、私どももきちんと考えていくというふうな方針を今、本部の中で持っておりますので、今回の反省を踏まえてですね、その辺は整備をしていきたいというふうに思っております。

○中村努委員 では、ぜひそんな形で、ぜひよろしくお願ひします。

あともう1点、雪捨て場の設置についてですけど、ほとんどが南部にしかなくて、北部の方は小坂田が開設されましたといっても、とても持って行けるような状況でないんで、ちょっと北部方面については、奈良井川あるいは田川等の河川敷等を利用できないかというような要望もあるんですけども、その辺の手続き的なこととかいろいろ、どんなもんなんでしょう。

○副市長 私が一応対策本部の部長なものですから私のほうから答弁させていただきますが、今回ですね、実は平成10年のときは奈良井川とかですね、雪捨て場を開設させていただきましたが、今回の場合はなんせ入り口がですね、除雪ができないということで、奈良井川の川へ持って行くためのルートの開設に非常に手間取りました。それから北部公園を候補地として選定をしたわけでございますけども、これもですね、今、都市計画課長の説明がありましたとおり、吉田側からしかアクセスができないというようなことでして、実は開設について非常

に、特に広丘吉田方面の雪捨て場はですね、そういうことで御迷惑をかけたということでございます。したがって、こういう教訓をですね、引き続き生かさせていただいて、雪捨て場がどうしても必要になるものですから、できるだけ近いところへですね、あらかじめ指定をして開設をするという準備も進めております。ただですね、雪捨て場を1つきちんと開設をするとはですね、そこに重機を数台投入をしなくちゃいかんということもございますのでですね、その辺の道路の雪かきの状況、それから重機の配置の方法等々も勘案させていただいて適切な対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 先ほどの生活道路の除雪の件でちょっと要望で、下の段の上にでも足しておいてもらいたいんですが、この時期冬というのはやはり農閑期、暇でございまして、地元堅石の農家の方で3軒ほど御電話いただいたんですが、大型トレーラー、農機の中にそういう除雪できるものを持っていると、これ出していいだかいつて来たんですけど、区長の判断になるので区長に言ったんですが、区長が即決できなくて、結局生活道路の除雪を自分の周りしかできなかったという、これもちょっと下のところに、区長にそういうのを使えるのであればどうぞってあれば。

○建設事業部長 あります。

○副委員長 ありますか。そうですか。お願いします。

○建設事業部長 先ほど担当課長のほうから話しましたが、こういう機械の機種を載せた写真つきでですね、この中に、トラクターとか軽トラのブレードつきのやつも入ったものを区長さんには11月の30日ごろですが、全部郵送してございます。ですから、なかなかね、結局十何年に一度ですので、区長さんも全部目が行き届かないというのが、それがちょっと実態のところがありまして、その書類がどこへ行ってしまったかわからなくなってしまったというのがちょっと実態だと思います。

○副委員長 わかりました。済みません。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 せっかくなので除雪関連で。重機の借上げを、たしか順次導入していくという話で、業者さんにお貸しするという中で、基準とかですかね、どんな計画とまではまだなかなか言えないかもしれませんが、業者間のバランスもありますので。その辺、今後の方針、現状の業者には告知しているんですか。ここの方針だけ教えてください。

○建設課長 市内の建設業界を中心に今は除雪の業者33社ございます。その中の今持っている業者の重機の保有数等を確認し、その中で、路線の重点性とか大きな重機の使える場所とかいうものを加味しまして、その選定をしていくものでございます。

○金子勝寿委員 夏は引き続き使っているということで、そういう理解でいいですね。

○建設課長 夏は災害時に使う予定でおります。普段の仕事では使いません。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 あと済みません、別。広丘、253ページですね、広丘駅周辺のパーク&ライドの関係で、特

別委員会のほうで説明があったかもしれないですが、パーク&ライドのいわゆる料金設定、月決めの部分もあったと思うんですが、いわゆる時間当たりの値段とか教えていただけますか。

○まちづくり推進課長 現在は土地開発公社で管理しております。暫定的に月決め駐車場という形で使用しています。金額的には月4,000円だそうです。現在25台が契約をしているということでございます。来年度パーク&ライドの駐車場設定を進めてまいりたいと思いますけども、利用料金、利用形態につきましては、これからしっかりと具体的に検討していきたいというふうに思います。ただ、パーク&ライドというのは、基本的には車で最寄りの駅のところに行って、そこからバスとか電車とか公共機関を使って行くのが一つのシステムになっております。しかしながら、広丘駅の周辺の整備ということも今進めておりますので、そういった形の中で、そのパーク&ライドの駐車場がどのような使い方ができるのか、そういった含みをですね、持ちながら利用形態、利用料金、適正な価格を設定していきたいというふうに考えております。

○金子勝寿委員 ちょっと特別委員会のほうを私傍聴してなかったんで、わかりました。多分料金設定については平田駅の料金設定との、ある程度勘案した部分の設定が必要にいずれなってくると思いますので、その辺あまり差がないような形でお願いをできればなというふうに思います。以上です。

○委員長 要望でいいですか。

○金子勝寿委員 結構です。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、全員一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

それでは、1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

---

午後0時59分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

本日の視察の件でございますが、審査のほうが盛り上がっておりますので、本日は中止といたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、次に進みます。

## 議案第46号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

○委員長 議案第46号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、予算書の449ページをお願いいたします。議案第46号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算になります。歳入歳出予算第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億844万4,000円と定めるものでございます。

455ページをお願いいたします。歳入になります。主なものについて説明させていただきます。1款使用料及び手数料1項使用料の1節簡易水道使用料でございますが、平成25年度の使用料収入の調定見込額に人口増減率を乗じた額を見込んでいるものでございまして4,867万8,000円でございます。

2款の繰入金1項他会計繰入金になりますが、一般会計からの繰入金で5,064万5,000円を計上いたしました。

4款諸収入の1項受託事業収入でございますが、受託工事収入といたしまして904万8,000円を計上し、内容につきましては、消火栓1基、また平沢地区街なみ環境整備に伴う給水管布設替工事でございます。

459、460ページをお願いいたします。歳出に移ります。1款経営管理費1項総務管理費になります。右側の説明の丸2つ目でございますが、一般管理事務費の主な内容でございます。上から5つ目のポツでございます。使用料徴収・収納委託料243万5,000円でございますが、水道事業会計への給水人口割にて支払いをするものでございます。

2款施設管理費でございます。1目の維持管理費でございますが、最初の丸、量水器維持管理費につきまして2つ目になりますが、検満メーター取替委託料で、計量法に基づく有効期間8年を経過したメーターの取りかえで583カ所を予定し、403万円でございます。次のメーター費180万6,000円でございますが、検満メーター、新規メーター、破損メーター、合わせて123個を予定しているものでございます。私からは以上です。

○浄水担当課長 同じく維持管理費、上から2番目の白丸でございます。浄水施設等維持管理費でございます。998万6,000円でございます。これにつきましては、浄水施設の維持管理費及び水道法に基づきます水質検査の実施、またそれに伴う運転費用等でございます。主なものについて御説明いたします。上から3つ目の黒ポツ、電力使用料でございますが、1浄水場、3カ所の配水池、3カ所のポンプ施設の稼働に伴います電気料でございます。277万6,000円を計上させていただきました。その下、2つ下の黒ポツでございますが、営繕修繕料、檜川浄水場の膜ろ過施設の修繕工事102万6,000円ほか小破修繕でございます。117万6,000円を計上させていただいたものでございます。下から4つ目の黒ポツでございます。水質検査委託料でございますが、水道法に基づく水質検査の業務委託でございます。原水1カ所、浄水4カ所の水質検査について年1回の全項目から毎日検査を行うものでございまして、367万8,000円の計上をしたものでございます。私からは以上です。

○上水道課長 それでは、1ページめくっていただきまして461、462ページをお願いいたします。同じく1目維持管理費でございます。施設整備維持管理費につきましては、水道の給配水施設の維持管理経費で1,024万8,000円でございます。その主なものにつきましては、2番目の黒ポツ、管路補修等工事976万円

でございますけれども、漏水調査等によります本管、給水管の修理、また消火栓の修理1基、平沢街なみ環境整備に伴う配水管、給水管の布設替工事ということになってございます。

その次の丸、情報化推進事業でございますけれども、平成28年度上水道統合に向けた、檜川地区の水道施設について上水道へのマッピングシステムに組み込む費用として600万円を計上してございます。これによりまして上水道と簡易水道の水道施設を一体的に管理するものでございます。

次の2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費でございます。簡易水道施設建設事業費につきまして、あわせて予算説明資料の50ページをお願いいたします。檜川浄水場の更新とあわせて連結管路網等を整備し、檜川簡易水道と贄川簡易水道の統合に取り組み、平成25年度、今年度ですけれども連結管路網の整備が完了となります。檜川簡易水道事業として一体的な運営が行えるようになりました。平成26年度は老朽化した峠配水池のFRP製の容量10立方メートルの更新費用として1,900万円を計上してございます。これによりまして、平成17年度から取り組みました本事業が平成26年度完了となり、事業費は11億2,924万5,000円となるものでございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** 続きまして、3款公債費1項公債費1目元金でございますが、長期債元金償還金でございます。3,843万7,000円を計上いたしました。

次に2目利子になります。長期債の利子償還金でございます。1,989万5,000円を計上いたしました。なお、残高見込額等につきましては、467ページに載っておりますので参考にしていただきたいと思います。以上で、簡易水道事業の特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。ありませんか。

○**永井泰仁委員** 檜川の簡易水道は平成28年度に上水道と統合ということですが、水道料金の違いも若干出ていますが、これからまた消費税が8%、10%というような形になってくれば、上水道といわゆる水道料金も同じ体系で調整して、すぐ切りかえられるようにしたらどうかと思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○**経営管理課長** 委員さんのおっしゃるとおり、平成28年に統合ということで現在処理を進めているところでございます。特に料金にかかわりまして、檜川地区の条例でまずは簡易水道と違って部分、消費税が今までは外税でありましたけれども、本水道事業と同じような内税という扱いにまずはさせていただきました。今後、平成28年までにはですね、料金は統一していくべきだというふうに考えておまして、節目といたしまして、まだ消費税が上がるのが私たちには本当かどうか分かりませんが、また軽減税率という手もありますけれども、そういうものを機会にですね、できればそんな時点で料金の統合を図っていければというふうに考えております。以上でございます。

○**永井泰仁委員** こういう統合とかそういう話は、旧檜川のどういう団体の皆さんと話が進められるんですか。

○**上水道課長** 檜川地区のほうの振興会、また区長さん等にもお話を申し上げながら、それぞれ地元に入って説明をしていくという形で体制を整えたいと思います。以上です。

○**永井泰仁委員** そうすると、28年に向けて特にこれから課題となる、クリアしなきゃいけない技術的な問題とか、あるいは変更認可申請とか、そういったことは特に問題なく進められるという判断でよろしいでしょうか。

○**上水道課長** 平成28年度統合につきましては国庫補助事業でございますので、もう国のほうに平成28年度に統合しますということで、市長名で回答してございます。それとあと簡易水道の統合につきましては、吸収統

合と言いますか、上水道への統合となりますので県のほうへの提出ということで処理がされますので、そこら辺の事務処理につきましては問題ないと思います。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○中村努委員 その統合との関係で起債の関係ですけれども、起債償還は統合後どうなっていくのか、それが水道料金に反映してくるのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○経営管理課長 まずこちらの事業ですが、簡易水道事業ということで一般会計になっておりますので、今後です、ね、財政当局と打ち合わせしながらその方向を決めていきたいというふうに考えております。

○中村努委員 じゃあ、統合後の水道料金と起債償還の関係は現時点ではわからないということ。

○経営管理課長 今の段階では、しっかりした方向性は出ておりません。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○水道事業部長 起債残高等の関係でございますが、統合という形になれば、今の簡易水道施設の資産を全て受け継ぐ形になりますので、当然それに投資してきました起債については引き継いでいくという形になります。基本的にはそういう形ですが、ただ、一般、市長部局のほうと詰めないといけない部分のところはですね、今回の予算も見ていただくとおり簡易水道の使用料ではですね、公債費が賄えません。こういう状況の中で、総務省の基準では2分の1額まではですね、一般会計から繰り入れを認めてますが、それ以上のものはですね、一応基準外繰り出しというのもですね、一般会計のほうから考えていただければ、簡易水道事業を上水道事業に統合することによりまして上水道事業者に対して新たな負担を求めるような形になるものですから、その辺のところを調整していくということを今、経営管理課長のほうでお話をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 456ページの受託工事収入のところの説明で平沢の街なみ整備ということをおっしゃっていましたが、これについては何か特色のある整備の仕方なのか。

○上水道課長 先ほど建設のほうでも話がありましたように、平沢街なみ環境整備に伴いまして水路整備が行われます。それに伴います給水管、配水管が支障になった部分につきまして、こちらのほうの受託工事という形で新年度に向けてその布設がえをするという形になりますので、環境整備の水路の布設に伴います給配水管の布設がえという形になります。

○丸山寿子委員 それに伴う工事というだけであって、特別変わったというか、配慮してではなくて、例えば消火栓なんかだと景観に配慮してというのはあるんですけど、というふうでいいですか。

○上水道課長 配慮してということではなくて、既存の配水管、給水管が当たりますので、それを水路を整備するときに布設がえをしてまた戻すということになりますので、特段変化はございませんのでよろしくお願い致します。

○丸山寿子委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○永井泰仁委員 これまで年次的に漏水調査をですね、実施をされてきているんですが、有収率は大体どんなふうになってきておられますか。

○上水道課長 有収率につきましては、23年度が82.3%、24年度が82.9%ということで、0.6ポイントの上昇をしております。そういった形で上昇しております。以上です。

○永井泰仁委員 配水管のあれにしては、もうちょっと上がってもいいような感じですが、ほかのところの有収率一般的にはどんなものでしょうかね。上水道になれば配水管の延長も長いし漏るところが多いんですが、もうちょっと上がってもいいような感じがするんですが、大体ほかの各市もそんなものでしょうかね。

○上水道課長 ちょっと説明不足で申しわけございません。平成19年のときの有収率ですけども、そのときには61%という形の有収率でございました。そういったものが、浄水場の築造に伴いまして施設のほうを新しくさせていただいたり、あと漏水調査等を繰り返させていただく中で82.9%という形で上昇してきてございますので、私どものほうとしてはいい傾向という形で解釈をしております。よろしく申し上げます。

○永井泰仁委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第46号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第46号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計については、全員一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。次に進みます。

---

#### 議案第49号 平成26年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 議案第49号平成26年度塩尻市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の予算書の1ページをお願いいたします。議案第49号平成26年度塩尻市水道事業会計予算につきまして御説明いたしますが、平成26年度より会計制度の見直しによりまして幾つかの項目が新しく計上されております。予算案説明資料、公営企業会計制度の見直し概要を添付しておりますので、また御参照いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、中段になりますが、収益的収入及び支出の第3条収入の第1款水道事業収益は16億5,666万7,000円を計上し、支出の第1款水道事業費用は16億4,082万1,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきましては、2ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入は2億3,423万3,000円を計上し、支出の第1款資本的支出は8億9,887万2,000円を計上い

たしました。なお、差引不足額につきましては1ページの下段から3行目でございますが、6億6,463万9,000円で、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、第5条企業債につきましては、限度額といたしまして2億1,700万円とし、片丘浄水場移設更新事業等に充てんいたします。

次に、第6条の一時借入金の限度額は1億円と定めさせていただきました。

次の第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかわる予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして定めるものでございます。

次に第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費3億5,599万1,000円を計上してございます。

3ページをお願いいたします。第9条、他会計からの補助金ですが、市の施策に基づき施工いたしました水道施設工事の企業債借り入れにかかわる元利償還金であり、市の負担割合に基づき元利償還金等の一部を補助金として補てんをいただいているものでございます。5件で1,314万4,000円となります。

次に第10条ですが、たな卸資産の購入限度額は、メーター費など1,135万8,000円といたしました。

4ページから8ページまでは、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画になります。

9ページをお願いいたします。こちらにつきましては、新会計制度で義務づけられましたキャッシュフロー計算書になります。これは収入と支出を業務活動、投資活動、財務活動ごとに区分して表示し、経営成績や財政状況を明らかにするものでございます。1の業務活動キャッシュフローでは、当年度純損失から、下に行きまして、利息の支払額までの合計になりますが、6億1,439万5,000円であり、2の投資活動キャッシュフローではマイナス5億9,020万5,000円となり、3の財務活動キャッシュフローではマイナス3,144万2,000円で、合計になります下から3行目の資金減少額はマイナス725万2,000円で、資金期首残高につきましては、平成25年度末の現金預金で、また出てまいります。20ページの貸借対照表の2の流動資産(1)現金預金でありまして7億4,347万3,000円であり、資金減少額を控除した資金期末残高につきましては7億3,622万1,000円となります。

次に10ページから15ページにつきましては、給与費明細書、債務負担行為に関する調書になります。

続きまして、22ページをお願いします。注記につきましても、新会計制度で義務づけられた注記としているものでございます。大きく5項目を記載し、22ページには重要な会計方針、23ページにはⅡとして予定キャッシュ・フロー計算書等関連、Ⅲとして予定貸借対照表等関連、Ⅳとしてリース契約により使用する固定資産、Ⅴとして、その他として新会計基準移行にかかわる経過措置を記載しており、25ページ以降の予算明細書また損益計算書、貸借対照表に反映されております。

25ページをお願いいたします。塩尻市水道事業会計予算説明明細書になります。内容につきましては、各担当課長より御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、26ページをお願いいたします。塩尻市水道事業会計予算説明明細書の3条予算の収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について税込みで説明させていただきます。11款水道事業収益1項営業収益1目

給水収益の1節水道料金13億9,005万5,000円で、こちらにつきましては、平成25年度の実績調定額をもとに計上いたしました。

3目のその他営業収益2節手数料につきましては725万8,000円で、主なものでございますが、諸経費手数料107万4,000円で、これは占用道路でございます。市道68件、県道2件でございます。次のポツですが、工事検査手数料239万5,000円につきましては485件分でございます。同様に設計審査手数料も193万円で、485件分でございます。督促手数料180万円につきましては、1万8,000件分のものでございます。

3節の他会計負担金5,948万2,000円につきましては、消火栓修繕負担金が4基分、また下水道使用料徴収経費負担金として、下水道また農業集落排水事業の負担金でございまして5,607万8,000円を計上してございます。

4節の施設負担金2,083万8,000円ですが、新規加入また口径変更等でございます。219件を予定してございます。

5節の雑収益でございますが、460万7,000円で、主なものでございますが、簡易水道使用料徴収事務受託収益ということで243万4,000円を計上してございます。

27ページをお願いいたします。2項営業外収益1目受取利息及び配当金でございますが、定期預金2口分の預金利息として358万7,000円を計上してございます。

3目の資本的繰入収益でございますが、438万円で、こちらにつきましては企業債の元金の償還金であります。会計制度の見直しによりまして、4条予算の4項補助金の1目他会計補助金にもともとございましたが、こちらへ移行されているものでございます。

4目の補助金でございますが、他会計からの補助金で876万4,000円について、消火栓用水620万円、企業債利子償還金256万4,000円を計上してございます。

6目の長期債前受金戻入でございます。1億5,098万4,000円につきましては、新会計制度によります新たな項目で、今までは固定資産、管路施設等の取得にかかります補助金等、固定資産からは控除され帳簿価格として減価償却費を試算するというみなし償却ではありましたが、新会計制度につきましては、このみなし償却が廃止によりまして、前年度における対象固定資産の減価償却費のうち補助金、負担金等に相当する額を長期前受金として計上し、毎年度事業ごとに長期前受戻入として営業外収益に計上することとなったものでございます。減価償却費見あい分に順次収益化するための措置でございまして、これにより、現金ではない収入が損益計算書に計上されるものでございます。

次に、7目雑収益3節のその他雑収益でございます。617万7,000円で、主なものは、建物総合損害共済災害共済金600万円で、こちらにつきましては、平成25年8月15日の落雷による被害によりまして塩嶺のポンプ施設等の共済金で600万円を計上させていただいております。私からは以上です。

**○浄水担当課長** 29ページをごらんください。29ページからの3条予算収益的収入及び支出の支出になります。1項営業費用1目原水及び浄水費につきまして御説明をさせていただきます。原水及び浄水費につきましては、原水の取水から浄水場、浄水施設の稼働、維持管理などにかかる費用と松塩用水などの受水費になります。主なものについて御説明をいたします。

20節委託料でございますが、水道原水から給水している水道水について水道法に基づく水質検査の委託料1,607万1,000円をはじめ、浄水場施設の機械設備等の保守点検など維持管理にかかわる委託料、この欄の一番下の黒ポツになります。浄水場汚泥処分委託料では床尾浄水場、小曾部浄水場の汚泥330トンの処分を予定し、517万5,000円を計上しました。そのほか、30ページからとなりますが、御好評をいただいておりますボトルドウォーター製造委託料では、3万本の製造を計画し266万3,000円を計上、そのほか今年度稼働停止しました芦ノ田浄水場用地の有効利用を図るために浄水場周辺地域の地下水源の探査に225万8,000円を計上して、以上の委託料を合わせまして3,261万7,000円を計上いたしました。

次に、23節修繕費は、浄水施設、施設機器などの修繕にかかる経費で、上西条浄水場ろ過池、ろ過砂の入れかえ工事1,220万4,000円のほか、浄水池、配水池、換気口、点検口の改修、小破修繕を含め2,070万4,000円を計上いたしました。

その下、28節動力費では、床尾浄水場を初めとする浄水施設、送水施設、配水施設の計73施設の稼働にかかわる電気料で3,755万9,000円の計上をしました。

次に31節補償費は、水道水の安定供給に必要な原水取水にかかわる水源補償で、床尾浄水場関係の2水源について契約及び協定に基づきまして245万3,000円を計上いたしました。

その下、35節負担金ですが、小曾部浄水場関係では中信平右岸土地改良にかかわる経費の負担金など3件、片丘浄水場関係では、かんがい施設の管理負担金など2件、いずれも契約あるいは協定に基づき、合わせて150万8,000円を計上いたしました。

その下の38節受水費では、長野県企業局から松塩水道用水として1日当たり1万6,500トン、受水単価47.96円で365日受水をする受水費と、崖の湯など松本市との分水協定により年間分水予定水量5,600立米を受水する受水費で、合わせて2億8,981万円を計上いたしました。以上により平成26年度原水及び浄水費は4億1,358万円となり、平成25年度予算と比べると554万4,000円の減となりますが、これにつきましては芦ノ田浄水場の稼働停止に関連するものでございまして、減額計上となるものでございます。私からは以上でございます。

○上水道課長 引き続き31ページ、2目配水及び給水費をお願いいたします。

20節委託料でございます。1,241万3,000円の主なものについて御説明を申し上げます。右側の欄の3番目の黒ポツ、マッピング閲覧システム委託料でございます。こちらにつきましては、塩尻市水道事業協同組合と水道施設の共有化を図るため、組合で水道施設の情報閲覧できるシステムを構築するため、委託料として413万円を計上するものでございます。これによりまして、給水管、配水管の破裂事故等の対応等についてマッピングで情報共有し、修理用の資材の対応などを早める効果が期待できるものとし、災害時なども同様に対応できるというふうに考えております。

次の23節修繕費の8,967万円の主なものにつきまして、2番目の黒ポツ、給配水管修繕でございます。こちらにつきましては、過去の実績から110件を予定し1,617万円を予定してございます。32ページをお願いいたします。引き続き修繕費でございますけれども、鉛製給水管解消事業となります。別冊の水道事業会計、塩尻市下水道事業会計予算説明資料の3ページの下段、鉛製給水管解消事業というところをあわせてごらんいただきたいと思っております。当初計画しておりました解消時期を1年前倒しし、平成29年度末解消を予定しまし

て、平成26年度は700件、7,000万円を予算計上し、対象件数8,601件に対し、平成26年度末累計6,350件の解消、解消率73.8%を目指すものでございます。

次の3目受託工事費26節工事請負費の51万5,000円につきましては、下水道関連の建設費に伴う給水管の布設工事の費用でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、4目の業務費20節の委託料、一番下段になります。5,989万4,000円の主なものにつきましては、検針委託料として3,501万4,000円を計上してございます。年39万6,000件の検針業務となるものでございます。33ページになります。続きまして開閉栓委託料でございますが、455万8,000円を計上し年間約6,600件の開閉栓を行うものでございます。下から2つ目のメーター取替委託料1,773万4,000円でございますが、計量法に基づく有効期間8年を経過するもので、メーターは前年度末に購入するものでございまして、4,420個の取りかえ業務となっております。

21節の手数料でございますが、金融機関収納事務取扱手数料で413万5,000円でございますが、この内容でございますが、口座振込の関係では月2万3,500件でございます。また、窓口取り扱いでございますが、月で申しますと2,800件を予定しているものでございます。次のコンビニ収納取扱手数料296万6,000円の内容でございますが、月平均4,400件を見込んでいるものでございます。

30節の材料費1,073万3,000円でございますが、先ほども申し上げました計量法に基づく水道メーター8年の有効期限となるもので、満期メーター約4,730個分を購入するものでございます。なお、次年度取りかえるため26年度末に購入するものでございます。

35ページをお願いいたします。36節役所負担金233万8,000円でございますが、こちらについては、人数案分また面積案分によりまして算出された水道事業分の負担金でございます。

40節の貸倒引当金繰入額320万5,000円につきましては、会計制度の見直しによるもので、平成26年度末収金推定額を計上するものでございます。

6目の減価償却費1節有形固定資産減価償却費になりますが、5億5,383万円の主なものでございますが、配水池また浄水池、管路等の構築物が4億5,393万6,000円で、またポンプ施設、機械設備等の機械及び装置が8,457万7,000円でございます。また一番下段のリース資産84万円につきましては、会計制度の見直しによりましてパソコンや車両のリースを資産として計上したことにより、新たに計上したものでございます。

7目の資産減耗費は、他事業工事により撤去される水道、管路等の除去費として2,590万5,000円を計上いたしました。

36ページをお願いいたします。2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息の1億1,140万8,000円につきましては、企業債支払利息となり、財務省、金融機構、新規借入金等となります。

2目の消費税につきましては、2,371万6,000円を計上し、消費納税額としているものでございます。

5目の繰延勘定償却でございますが、1節の開発償却費972万8,000円でございますが、平成23、24年に実施しました上下水道料金システムの開発費と、平成25年に実施いたしましたマッピングシステムの開発費でございます。

3項の特別損失につきましては、37ページをお願いいたします。10目その他特別損失でございまして、主な

ものでございますが、退職給与引当金繰入額1億9,097万8,000円を計上してございまして、新会計制度によります移行に伴い、平成25年12月分までの積立分で不足している分を特別損失として計上したものでございます。延べ106人分でございます。

38ページをお願いします。4条予算の資本的収入及び支出のうち収入になります。31款資本的収入1項企業債1目企業債でございます。対象事業費から補助金を控除した額のうち約60%を充当し、2億1,700万円を計上しておるものでございます。

3項の負担金1目他会計負担金でございますが、670万8,000円を計上いたしました。消火栓新設工事7基分の負担金でございます。

2目の建設工事負担金でございますが、1,051万5,000円を計上し、下水道事業関連の配水管布設替工事負担金でございます。私からは以上です。

○上水道課長 それでは、続きまして39ページ、資本的収入及び支出の4条予算支出となります。41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費の主なものでございます。20節の委託料でございます。2つ目の丸ポツ、管路耐震化計画の委託料でございますが、避難所、病院、応急給水拠点など災害時における主要施設へ給水する主要管路網耐震化計画の策定費用として860万8,000円を計上してございます。次の黒ポツ、水管橋の耐震診断委託料でございます。河川横断しております主要管路4橋分の水管橋耐震診断として799万2,000円ということで、昭和52年から56年にかけてられました水管橋を対象としております。次の黒ポツ、片丘浄水場の送水管水管橋用地測量委託料252万8,000円でございますが、片丘浄水場移設更新事業でございます。こちらにつきましては、予算説明資料の3ページの上段、予算重点施策、片丘浄水場移設更新事業もあわせてごらんいただきたいと思えます。こちらにつきましては、新しい浄水場からFパワープロジェクト関連、片丘今泉、片丘林工へ送水する送水管ルートで、松葉沢と権現川の水管橋、橋台部等の溶接の費用でございます。次の黒ポツ、東山配水池の実施設計等委託料でございます。1,128万6,000円でございますが、東山水系水道システム、こちらにつきましては、説明資料の4ページの下段をあわせてごらんいただきたいと思えます。こちらにつきましては、本年度基本計画に取り組みまして、新設する配水池の予定地で地権者のおおむねの合意が得られ、26年度は新設配水池の用地測量として203万円、配水池の実施設計、送・配水管の布設の実施設計925万6,000円でございます。

次の26節工事請負費、1億7,728万7,000円の主なものでございます。こちらにつきましては、吉田西部防災コミュニティセンター関連によるビニール管の耐震化布設がえ3工区、570メートル分と、あと老朽ビニール管の改良、堅石工区の300メートル分、それと一番下段になりますけれども、片丘FP関連、高いところから、高地のほうから流れてくる水圧を抑えるための減圧弁の設置としまして1,048万7,000円でございます。次の40ページをお願いいたします。2番目の黒ポツ、基幹施設耐震化推進事業でございます。こちら予算説明資料の4ページの上段をごらんいただきたいと思えます。郷原配水池、床尾受水地の給水拠点整備が完了しまして、26年度は上西条配水池、片丘西部配水池の応急給水拠点整備としまして1,566万円を計上してございます。次の黒ポツ、上水道関連舗装本復旧事業としまして5,000万円でございます。こちらにつきましては、建設課、地元とも十分調整し、市道側道中村線ほか9路線を予定しておりますけれども、十分協議をしながら舗装の本復旧を行っていくものでございます。私からは以上です。

○**浄水担当課長** 引き続き40ページ、3目浄水施設費をお願いいたします。26節工事請負費でございますが、一番上の黒ポツでございます。この事業では、平成15年に設置しました日出塩の沈砂池油膜検知器の更新工事761万4,000円を初め、耐震補強が必要と診断されました小曾部浄水場管理棟及びろ過池上屋耐震補強工事864万円など6工事を予定しまして3,798万4,000円を計上いたしました。その下の黒ポツ、導水施設整備事業では、落ち葉等のつまりで安定取水に不安を抱えております小曾部浄水場取水口更新工事1,749万6,000円を計上いたしました。

○**上水道課長** 同じく工事請負費の41ページの2段目の黒ポツの関係でございます。片丘浄水場移設更新事業になりますので、予算説明資料の3ページの上段もあわせてごらんいただきたいと思います。先ほどの委託料でも御説明申し上げましたとおり、新しい浄水場から片丘F P、片丘今泉、片丘林工配水池までの送水管を平成26年度と27年度の2カ年で計画しております。平成26年度は片丘F P関連までを重点とし、送水管1,400メートル、権現沢の水管橋として、合わせて1億3万7,000円を計上してございます。その2つ下の南内田配水池築造工事9,720万円は、既存の片丘浄水場の沈澱池、ろ過池を撤去しまして、新たに耐震性のRCづくりの330立方メートルの容量を持ちます配水池を築造し、新しい浄水場からの送水を受け給水を行うものでございます。次の三才山沢深井戸水源機能強化でございますが、三才山沢水源の機能強化は、水道事業の取り組みを進めることとしております上西条水系水道システム再構築事業の一環となり、現在北小野地区への水道水の供給は、三才山沢と上西条浄水場から供給してございます。三才山沢水源は地下水を原水とし、施設機能は深井戸1基のみで、揚水ポンプの故障、損壊などにより水道水の供給ができなくなることが危惧され、水道水の安定供給という観点から大いに不安があります。このため、三才山沢水源の機能強化を図り、北小野地区への水道水の安定供給体制を継続願いたく予算計上するものでございます。なお、本予算計上にかかわり水道事業部で取り組みを進めております本市の良質な水を活用し、本市の水道水のおいしさのPRや、水事業の喚起、また災害用備蓄品として製造しておりますペットボトル水、大分水嶺の地下水は今年度ラベルデザインの衣装がえをしたということで、販路が拡大するなど大変御好評をいただいておりますので、さらなる事業展開を図りたく、三才山沢水源の良質な地下水を北小野地区における水道水の安定供給に影響しない範囲におきまして、水道水の原水としての活用ばかりではなく、新たな水事業での活用も視野に入れた取り組みを予定しております。

その次の31節補償費でございます。こちらにつきましては、片丘浄水場の送水管を建設するに当たりましての地上権、立竹木の補償となります。

次の4目受託建設費でございます。26節の工事請負費1,681万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては、消火栓の新設7基分とあと口径増、遠地通栓に伴います下水道関連の配水管の布設工事の費用で1,051万5,000円でございます。

次の5目メーター費につきましては、新設メーターの220個の購入費用として49万7,000円を計上してございます。

次、42ページをお願いいたします。6目固定資産購入費でございます。1節水道用地購入費でございます。80万円を計上してございます。こちらにつきましては、片丘浄水場移設更新事業の送水管に伴う水管橋2橋分の用地費として片丘浄水場用地取得単価と同じく80万円を計上してございます。面積的には400平米ということで、現在平米単価2,000円を予定してございます。

次の3節車両及び運搬具購入費299万3,000円でございますけれども、こちらにつきましては、浄水場、用水路で使用してきました16年間使用しておりまして累計走行距離10万キロを超えた車両が、次、車検等の形となっておりますので、災害緊急車両として現場対応の指令車としても使うということで、1台予算計上してございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、2項企業債償還金になります。元金の償還といたしまして、財務省、金融機構、合わせて2億4,734万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、予算書の16ページをお願いいたします。予算説明明細書で説明いたしました内容につきまして水道事業予定損益計算書にて税抜きで説明させていただきます。まず、会計制度の見直しによりまして、予算説明明細書でも説明いたしましたが、新たな項目につきましては、3の営業外収益の(2)資本費繰入収益で、こちらについては一般会計からの繰入金で企業債元金償還金等でございます。(4)の長期前受金戻入でございますが、減価償却費のうち補助金、負担金等の相当額で現金の伴わないものでございます。6の特別損失の(3)その他特別損失で、退職給与引当金繰入額となるものでございます。

それでは、計算書の説明といたしまして、まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益につきましては、1億2,370万1,000円となります。次に、ただいまの営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては1億7,506万5,000円で、次に経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除した、下から4行目の当年度純利益につきましては2,719万4,000円となり、また前年度繰越欠損金につきましては261万8,000円でございます。その他未処分利益剰余金変動額につきましては、新会計制度によりまして、みなし償却制度の廃止に伴い、既に償却された部分につきまして補助金、負担金等を過去にさかのぼって未処分利益剰余金を当該年度のみ計上するもので、28億5,417万9,000円となります。これから損失と欠損金を控除した当年度未処分利益剰余金でございますが、28億2,436万7,000円となります。

次に、17、18ページをお願いいたします。水道事業予定貸借対照表ですが、資産の部で会計制度の見直しによる新たな項目につきましては、まず1の固定資産の有形固定資産のトのリース資産でございます。このほかには2の流動資産の(2)未収金の貸倒引当金が計上されてございます。以上、資産の部では資産合計150億2,201万1,000円となります。18ページでございますが、負債の部でございます。大きく変わったところは、まず企業債が資本から負債へと移ってきたものと、リース債務、長期前受金が計上されたものでございまして、企業債とリースにつきましては固定負債と流動負債に分かれてございまして、まず固定負債については、1年以降に返済が行われるものとなります。5の流動負債につきましては、1年以内に返済するものでございます。あと6の繰延収益の長期前受金、こちらにつきましては、事業実施にかかわる固定資産の取得の補助金や一般会計負担金等について、資本に計上されていたものを一部の資本剰余金を除きまして長期前受金として負債に計上したものでございます。負債合計につきましては、91億1,666万9,000円となります。資本の部でございますが、資本合計につきましては、下から2行目になりますが、59億534万2,000円でございます。負債資本合計では、資産合計と同額の150億2,201万1,000円で、バランスが取れているものでございます。以上で、水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 新しい会計制度になってキャッシュフローの計算書が出されたんですけど、企業会計の場合は大体月次計算書みたいなのをいつも出していると思うんですが、このキャッシュフロー計算書というのは、1年間まとめてじゃなくて、途中でこの時点でポンとやれば、こういう数字が出るというようなシステムに今なっているのか、なっていないのか。

○経営管理課長 担当係長からお答えをさせていただきます。

○総務係長 キャッシュフロー計算書につきましては、システムの中には、今現在のシステムには入れてございます。今回ちょっと変わって後ですので、その段階で月々、例月の審査をさせていただいているんですけども、その時点でそれが出るかというところがちょっとまだ私どもでこのときのところをやってないのいけないんですけども、月末で、今で言うと現金資金明細書っていうのが出ていますので、多分それと同じような形でキャッシュフロー計算書が出るかと思いますが、実際に移行処理して会計を動かしたときに果たしてそのところが出るかっていうのが今のところちょっと微妙なところはありますけども、計算上では出るはずなので、出せることは出せると思います。

○中村努委員 かなり手間がかかるようだったらあれなんですけど、機械的に出るような仕組みになっていけば、定例会ごととか半年に一遍とか、そんな形で数字として見えるのかなというふうに思います。これ、企業会計のみならず、いずれ普通会計のほうもこんな仕組みができてくるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ先駆けてそんなものが出せるような環境をぜひ整えていただきたいと思います。要望でいいです。

○委員長 ほかにありますか。

○永井泰仁委員 30ページの芦ノ田浄水場の周辺の電気探査ということで委託料ですか、225万8,000円が計上されておりますが、この電気探査の目的はどのような目的か説明をお願いします。

○上水道課長 御存じのように芦ノ田浄水場は今、水源の関係で稼働停止をしております。それで、応急給水拠点として奈良井川から西のほうに1カ所、応急給水拠点として過去に長崎配水池ということで1回御説明を申し上げているところがございます。しかし、長崎配水池ですとやはり大分奥まってきますので、もう少し手前側でいいところがないかということで考えておまして、ついてはちょうど芦ノ田浄水場が稼働停止になりましたので、その跡地利用も考えて、こちらのほうでできれば電気探査をしまして、井戸ができれば、緊急用井戸としてその井戸を応急給水拠点としての活用ができないかという形で今は考えておりますので、そういった意味合いでのこちらの電気探査で井戸の確認をしたいということでございます。

○永井泰仁委員 もう1点。次に41ページの三才山沢の深井戸水源機能強化ですが、これは何、現在のところの隣へボウリングをして給水ポンプで揚げてくるという、こういう構想でしょうか。

○水道事業部長 一応ですね、三才山沢につきましては、私どもの水源の中で数少ない良質な地下水が出る水源でございます。この水をなるべくですね、有効に活用したいという部分のところもございますし、北小野地域の安定給水というのは第一でございますけども、その中でですね、今現在、深井戸はありますが1基しかないという中で、一応今、私どもが深井戸をつくったのはですね、平成8年と9年に行った調査に基づいて今の施設ができています。一応ですね、再度この調査データを専門家のほうで今確認を取っておりますので、できればですね、この敷地内の中に必要であれば1基増設していきたいというぐあいに考えてボウリングのほうは進めていきたいと思っています。

○永井泰仁委員 そうすると具体的には、ボウリングの深さとか揚水ポンプは、一応この予算算出ではどのくらいを想定していますか。

○水道事業部長 現行と同じですね、深井戸約200メートルを想定しております。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 もう1点。同じページのその下の片丘浄水場の移設更新事業の送水管布設の補償費ですが、この地上権の設定の価格設定はどんなふうにしたのか説明してください。

○上水道課長 まず、片丘浄水場の築造に伴いまして用地を買わせていただいた経費がございます。そちらのほうは、単価平米2,000円という形で買わせていただいております。その中で、地上権の設定ということで、そこに掛け率を掛けまして、地上権としまして220万円を今は予定しております。それとあと立竹木の補償ですけども、基本的には保護管と言いまして、送水管のほうですけども、山の間をパイプに保護された状態の管を布設しているという形での浅い埋設の方法で山の中を通させてもらうということで、それがGNG管という特殊な管でございましてダクタイルみたいに硬い管ではございませんので、なりによって動くような形の管を予定しております。そういったことで、なるべく木に当たらないような形での工事施工はしていきたいと思っておりますけども、もしという形の場合の中で立竹木の補償もあわせて80万円ということで、トータル300万円の補償費を予定しております。またこちらの地上権につきましては、また地権者の方々ともお話をする中で、この進め方について大分1筆が大きい面積でございますので、その辺のことを詰めながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○永井泰仁委員 そうすると、地上権についてはそれぞれの地権者とおおむねの場所等を確認して、どのくらいの幅を権利設定というか、そういう形で契約書を取り交わしていくという、そういう考え方ですか。

○上水道課長 将来的に管のもし破損とかあった場合については、やはり1メートルほどの幅は必要だと思います。それとあと地権者の方々は、こちらのほう、管を埋設することによっての損害が発生するということになりますので、そういった形で地権者の方とも詰めながら設定をしていくという形で今、考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○中村努委員 その補償費っていうのは、この1回こっきりのことなのか、これ毎年発生するものなのか、その辺どうですか。

○上水道課長 1回だけで考えております。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 続いて、ボトルドウォーターの関係なんですけど、これ見させていただくと、売上と製造コストで約160万円の赤字になるんですけど、今後これを黒字化にしてくということは考えているかどうか。

○水道事業部長 ぜひ収益化できる事業としていきたいということで、取り組みのほうは続けさせていただきたいと思っています。おかげさまでですね、先ほどちょっと説明にも出ましたが、本年度、ちょうど6月にラベルデザインの変更をかけた後ですね、非常に販路が拡大してきているところがございます。まだまだ、2万本、3万本ではなかなかですね、事業収益の確保というところは難しいところはありますけども、一応私どもですね、塩尻市の水道水はこれだけおいしんだよ、おいしいものを飲んでいるんだよというPRの部分のところも市民の皆様にはございますし、そういう面ですね、私ども事業部職員もステータスを感じていただければと

いうところがあります。そういう意味合いで、多少のリスクはあるかもしれませんが何とか今後の展開の中で収益事業としてですね、できるような道筋はつけていきたいと思っています。また平成26年度はですね、デザインのほうをまた変更してまいりまして、さらなる販路拡大というのを考えております。それと先ほどちょっと出ました三才山沢、今度は地下水という非常にいいものがあるものですからね、そちらのほうの活用もですね、両方視野に入れた中で検討していきたいというぐあいに考えています。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○永井泰仁委員 33ページくらいかな。水道料金のコンビニ収納でございますが、ここに296万6,000円だったっけ、ということで予定されておりますが、依然としてコンビニを使用される方がふえている状況ですか、どうでしょう。

○経営管理課長 やはりコンビニが非常に便がいいということで、年々件数とすれば伸びてきております。費用とすればちょっと高めなんですけど、納めていただく条件が非常によくなるということで収益につながっているかと思えます。

○永井泰仁委員 今、手数料っていうか、支払ってるのはどのぐらいになるんですか、1件で言うと。

○経営管理課長 まず3種類ございまして、まずコンビニでございますが、税抜きでは52円になります。また口座振込の関係は10円、窓口取扱いの関係では30円という単価で実施しております。

○永井泰仁委員 そうすると、依然としてコンビニによる振り込みが一番多いということでしょうか、件数で言うと。

○経営管理課長 担当係長からお答えをさせていただきます。

○料金係長 平成24年度の状況ですと、年間ですが、コンビニは4万4,000件に対しまして、窓口は3万7,000件強という状態です。一番多いのはもちろん口座振替でして26万8,000件ほど、それから窓口の場合が3万7,000件ほどで、コンビニは4万4,000件ほどになっておりまして、窓口で払う方よりはコンビニのほうが多いということになっております。

○永井泰仁委員 コンビニの手数料は、下げてくれっていうような交渉はできますか。難しいですか、これは。

○経営管理課長 まだ私ども交渉したことはございませんが、過去契約する中で、よその市町村の状況を聞いたところですね、ちょっと記憶で申しわけありません、塩尻市の単価はかなり安くなっているというふうになっております。

○永井泰仁委員 はい。さらにまた下げてもらえれば助かるんで、努力をしてみてください。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第49号平成26年度塩尻市水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第49号平成26年度塩尻市水道事業会計予算については、全員一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

この際、10分間の休憩をいたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時20分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

---

### 議案第50号 平成26年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 議案第50号平成26年度塩尻市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、予算書の43ページをお願いいたします。議案第50号平成26年度塩尻市下水道事業会計予算について御説明いたします。中段になります。収益的収入及び支出の第3条の収入の第1款下水道事業収益につきましては、28億8,512万6,000円を計上いたしました。支出の第1款下水道事業費用は、26億7,782万1,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきましては、44ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入につきましては8億7,180万2,000円を計上し、支出の第1款資本的支出につきましては18億179万8,000円を計上いたしました。なお、差引不足額につきましては、43ページの下段になりますが、9億2,999万6,000円で、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

戻りまして、第5条の債務負担行為につきましては、排水設備改造資金融資斡旋費用について定めるものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、限度額といたしまして5億3,250万円といたしまして処理場建設、また雨水幹線工事等に充当するものでございます。

次に、第7条一時借入金の限度額は5億円と定めるものでございます。

次に、第8条の予定支出各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかわる予定額に過不足を生じた場合については、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして定めるものでございます。

次に、45ページをお願いいたします。第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしましては、職員給与費9,746万6,000円を計上いたしました。

次に、第10条ですが、たな卸資産の購入限度額は、マンホール鉄蓋等で384万6,000円といたしました。46ページから50ページまでにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画になります。51ページにつきましては、先ほど水道事業でも説明いたしましたとおり、同様に新会計制度で義務づけら

れましたキャッシュフロー計算書になります。52ページから57ページにつきましては、給与明細書、債務負担行為に関する調書になります。

続きまして、64ページをお願いいたします。こちらにつきましても、水道事業で申し上げましたとおり、新会計制度で義務づけられました注記でございます。64ページから67ページまで5項目を記載してございます。

それでは、68ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業会計予算説明明細書になります。内容につきましては各担当課長より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。それでは、69ページをお願いします。下水道事業会計予算説明明細書の3条予算の収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について税込みで御説明いたします。11款下水道事業収益の1項営業収益1目下水道使用料につきましては、平成25年度実績調定額をもとに算出したもので14億5,770万円を計上いたしました。

2目の他会計負担金につきましては、地方公営企業繰出基準によりまして一般会計から負担すべきものとされているもので、一般会計の財政状況により本年度につきましては、3条では6億2,848万1,000円、4条予算、後ほど出てまいります、1億7,151万9,000円で、合計8億円を一般会計から負担していただいております。

4目のその他営業収益でございます。3節の雑収益459万2,000円の主なものは、農業集落排水事業脱水ケーキの処理委託負担金で458万2,000円を計上いたしました。

2項の営業外収益、70ページになりますが、5目長期前受金戻入につきましては7億9,120万1,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、水道事業会計でも説明いたしましたとおり、会計制度の見直しによりまして発生したものでございます。

3項の特別利益になります。3目その他特別利益でございます。132万1,000円につきましては、会計制度の見直しによりまして、平成25年12月補正まで退職給与引当金戻入益と平成25年度末の退職給与引当金戻入益との差額を精算額として計上したもので、特別利益としているものでございます。私からは以上です。

**○下水道課長** それでは、71ページをお願いします。予算説明資料は4、5ページとなります。21款1項のうち、1目の管渠費になります。この主なものにつきましては、20節委託料2,878万円でありますけれども、まず一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料で1,871万2,000円であります。これにつきましては、公共下水道処理区が111カ所、楡川処理区26カ所の現在マンホールポンプを稼働しております。この維持管理に伴うポンプの維持管理委託料となっております。それから、下から2つ目の黒ポツ、マンホール点検委託料79万円あります。これは新規に今回盛ったものでありますけれども、現在下水が供用開始されていまして、全国的にマンホールポンプで圧送した吐口の人孔、マンホールがですね、硫化水素に侵させるという全国的な現象が出ております。国のほうでは、この実態調査を行うため来年度その劣化度につきまして調査を行うということで、本市の場合も全てのマンホールポンプの吐口の劣化調査を行うということで、その委託料を計上してあります。

それから、23節修繕費であります。マンホールポンプ営繕修繕費1,630万円でございます。これにつきましては、マンホールポンプの維持修繕21カ所、それから非常通報装置の更新6カ所を見込んでおります。

それから、28節の動力費1,197万8,000円ありますけれども、これはマンホールポンプの運転稼働に伴う電気料となっております。

72ページをお願いいたします。浄化センター費であります。20節委託料でございますが、その中の主なものが一番下の黒ポツ、運転管理委託料1億795万7,000円でございます。これにつきましては、塩尻市浄化センターの運転管理、24時間委託で運転管理をしておりますけれども、それに必要な委託料となっております。73ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億2,917万2,000円でございます。これにつきましては、浄化センターで発生する活性汚泥、脱水汚泥ケーキでございますけれども、現在4業者に委託してそれぞれ分散処理をしております。それに伴う委託料5,300トンを来年度は見込んでおります。

23節の修繕費4,921万1,000円でございます。一番下の黒ポツ、施設修繕費4,515万円でございます。これにつきましては、No.2の脱水機のオーバーホール、沈砂ホッパー、それから中央監視装置の修繕を見込んでおります。

それから、28節の動力費6,083万8,000円でございますけれども、これは浄化センターで汚水処理のために機械を動かしておりますけれども、その稼働に伴います電気料でありまして、中部電力とは協議契約という形で契約をしております。

それから、29節の薬品費4,914万8,000円でございます。これにつきましては、水処理、汚泥処理に伴う薬品の購入でありまして汚泥の脱臭剤あるいは活性炭、高分子凝集剤等の購入費でございます。

次に、3目の小野水処理場費でございます。20節の委託料でございますが、2,427万7,000円でございます。これは小野地区の汚水につきましては辰野町の小野水処理センターのほうへ委託して処理をしておりますけれども、その処理に伴います辰野町への委託料となっております。

それから、4目の楢川処理場費でございます。その中の20節委託料であります。主なものにつきましては、上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料でございますけれども、842万4,000円です。これにつきましては、濃縮汚泥を楢川処理場から引き抜きまして衛生センターまで運搬してありまして、その費用に伴うものでございます。それからその下の黒ポツ、運転管理委託料622万1,000円でございますけれども、これにつきましては、処理場の運転を委託しておりますのでそれに必要な費用、委託料を盛っております。

23節の修繕費465万円でございますが、これは処理場の施設、返送汚泥ポンプほか4設備を来年は修繕する予定になっておりますので、それに必要な経費を計上しております。

28節の動力費266万5,000円につきましても、処理に必要な機械の稼働に伴います電気料を計上してあります。私からは以上です。

**○経営管理課長** 74ページをお願いいたします。8目の業務費35節の負担金でございますが、5,080万9,000円につきましては使用料徴収経費負担金として水道事業会計へ支払いするものでございます。

75ページをお願いいたします。40節の、一番下の行になりますが、貸倒引当金になります。こちらについては会計制度の見直しによりまして、水道事業会計と同様に金銭の債務の貸し倒れに備えまして取り立て不能な見込み額を費用として計上するものでございまして、459万6,000円を計上いたしました。

76ページをお願いいたします。10目の減価償却費でございますが、1節の有形固定資産減価償却費14億6,396万7,000円でございます。またこちらにつきましても、前年と比較しまして、新会計制度によりましてみなし償却が廃止されたことによりまして、補助金、負担金が加算されたことによりまして増額となっております。

ります。6億円の増となっております。

11目の資産減耗費でございますが、608万円につきましては、管渠整備や浄化センター改築工事に伴う固定資産の除却費でございます。

2項の営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、1節の企業債利息につきましては、企業債支払利息といたしまして財務省、金融機構等7カ所と新規分で4億4,600万3,000円、また次のポツの資本費平準化債支払利息につきましては、金融機構等で5カ所でございますが、5カ所と新規分、合わせまして2,436万2,000円で、合計2億7,000万円余となっております。

77ページをお願いいたします。消費税でございますが、本年度分の消費税納税額といたしまして5,234万6,000円を計上してございます。

繰延勘定償却でございます。開発費の償却でございますが390万円を計上してございまして、平成23、24年に実施いたしました上下水道料金システムの開発費の償却でございます。

3項の特別損失5目その他特別損失でございますが、新会計制度による項目でございますが1,133万8,000円でございます。主なものでございますが、職員手当の夏季職員手当分、また過年度未収金貸倒損失551万8,000円を計上しているところでございます。

78ページをお願いいたします。4条予算の資本的収入及び支出のうち収入でございます。31款資本的収入1項企業債でございます。補助事業の補助残分と単独事業の汚水ます設置負担金を控除いたしました残金へ充当したもので、企業債は1億8,250万円、資本費平準化債につきましては3億5,000万円を計上いたしました。

3項の負担金でございます。1目他会計負担金でございますが、先ほど3条予算でも申し上げました一般会計からの繰入金ということで、4条では1億7,151万9,000円、3条では6億2,848万1,000円で、合計8億円を見込んでいるものでございます。3目の受益者負担金につきましては、過去の実績見込みによりまして1,127万3,000円を計上いたしました。

4項の補助金でございますが、2目の国庫補助金でございます。社会資本整備総合交付金にかかわる事業の国庫補助金といたしまして、1億5,650万円を計上いたしました。私からは以上です。

○下水道課長 それでは、79ページをお願いします。4条予算のうちの支出になります。41款1項の1目公共下水道事業管渠施設費になります。まず、20節の委託料でございますけれども、その主なものにつきましては、一番上の黒ポツ、下水道台帳システム整備委託料1,200万円でございます。この台帳整備につきましては、本年から始めてございまして3カ年計画で整備を終える予定となっております。それから2つ目の黒ポツ、管渠施設長寿命化計画策定委託料2,600万円でございます。これにつきましては、この計画は第2期ということになりまして、第1期目が来年度長寿命化の工事が終わるということで、第2期の計画策定に取り組みまして、その更新の工事につきましては国の補助事業に取り入れるために、ここで委託料を立てていたすものがございます。それから一番下の黒ポツ、下水道基本構想策定委託料2,000万円でございます。これにつきましては、持続可能な下水道事業の構築を目的といたしまして中長期における整備計画等の基本構想を策定する目的でございます。

26節工事請負費でございます。主なものにつきましては一番上の黒ポツ、中継ポンプバックアップ事業で、

非常用発電機の設置工事1, 300万円でございます。このポンプのバックアップにつきましては、最重要マンホールポンプ、現在7カ所につきまして非常用発電機設置工事を進めておりまして、来年度はその7カ所目、7番目の設置ということになります。下西条外田橋の設置を予定しております。その下、下水道長寿命化事業でありまして、マンホール鉄蓋交換工事1, 200万円でありますけれども、これは90カ所を予定しておりまして、第1期については来年度終了を見込んでおります。その下、公共下水道汚水管路整備事業、汚水支線工事3, 200万円でございます。これにつきましては、申請に基づきます汚水支線工事、それと第1期の長寿命化の中で国の補助事業とならなかった老朽化した管の強化工事、長寿命化工事を行う予定となっております。それから、下から2つ目の黒ポツ、下水道関連舗装本復旧事業で舗装の本復旧工事4, 000万円を見込んでおります。これにつきましては、建設課あるいは地元と調整の上、箇所づけをしていく予定となっております。それから、公共下水道雨水幹線整備事業でございますけれども、これは建設課の広丘西通線の改良工事にあわせまして奈良井川5号雨水幹線工事を施工するものでございます。交通安全センターの東側の新しく道路改良にあく道路の下への工事をやります。雨水渠につきましては、内径1メートル50センチのボックスカルバートが190メートル、それから国道の下につきましては、交通を通しながらやるということで推進工事40メートルを見込んでおります。

80ページをお願いいたします。3目の処理場建設費でございます。20節の委託料1億4, 000万円でございます。これにつきましては、浄化センターの長寿命化計画に基づきまして国の補助事業を得まして、長寿命化工事に来年から工事の着手ということになります。内容といたしましては、No. 1脱水機の更新それからNo. 3、No. 4の貯留槽の防縮塗装、攪拌機の更新等を見込んでおります。

6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でございます。20節の委託料でありますけれども、これにつきましては465万円を見込んでおります。内容といたしましては、小野特定環境公共下水道事業の長寿命化事業を予定しておりまして、その長寿命化にかかわる調査と認可変更委託料ということで見込んでおりますのでお願いします。私からは以上です。

○**経営管理課長** 81ページをお願いいたします。2項企業債償還金でございますが、1節企業債償還金につきましては、企業債償還元金で財務省、金融機構等への元金を償還するもので12億6, 207万円を計上いたしました。2節の資本費平準化債につきましては、資本費平準化債償還元金でございまして、金融機構等への元金を償還するもので5, 926万3, 000円を計上いたしました。

続きまして、58ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業予定損益計算書になります。まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業損失は、1億1, 262万9, 000円となります。次に、ただいまの営業損失に3の営業外収益を加え、4の営業費用を控除いたしました経常利益につきましては2億501万5, 000円で、次に、経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除いたしました、下から4行目の当年度純利益につきましては1億9, 482万2, 000円となり、前年度繰越欠損金につきましては877万5, 000円で、その他未処分利益剰余金変動額につきましては、こちらは先ほども申し上げました新会計制度によるものでございまして、過去にさかのぼって未処分利益剰余金を当年度分のみ計上するもので17億8, 894万円となり、当年度未処分利益剰余金につきましては19億7, 498万7, 000円となります。

59、60ページをお願いいたします。下水道事業予定貸借対照表です。資産の部でございますが、一番下段

になります。資産合計といたしまして409億1,020万7,000円となります。右側になります。60ページになります。負債の部でございますが、負債合計につきましては381億3,705万1,000円で、資本の部で、資本合計につきましては27億7,315万6,000円となり、負債資本合計ですが、資産合計と同額の409億1,020万7,000円でございます。バランスが取れているものでございます。

以上で、下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。ありませんか。

○**永井泰仁委員** 奈良井川右岸5号の雨水幹線ですが、これは120メートルやれば、予定しているのは一応一旦これで終了かということと、それから西幹線にかかわることでございますが、その効果はどんなふうを考えていますか。

○**下水道課長** 奈良井川5号雨水幹線につきましては、内径1メートル50センチのボックスカルバート190メートルですね。それと推進工事40メートルやりますとですね、ちょうど下流のほうから来まして、交通安全センターの東側をずっと来まして国道を横断したところで終了ということで、一旦ですね、ここまでの今は計画にしております。現在あの辺一带はですね、浸透ますによる雨水処理をしていますので、これによりまして交差点近くにも何カ所も雨水浸透ますできていますけれども、それらのつなぎ込みもまた可能になりますし、また、国道の側溝の排水もつなぎ込めるということで附帯工事で計上をしてあります。以上です。

○**永井泰仁委員** そうすると、せっかく国道の下は推進にするが、南のほうはどうなります。やがてまた接続するんですか。

○**下水道課長** 南のほうはですね、既に道路改良が終わっていますので、今現在はですね、建設課の道路にあわせてそこまでやるという計画にしております。お願いします。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** よろしいですか。ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第50号平成26年度塩尻市下水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第50号平成26年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

### 議案第51号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業特別会計予算

○**委員長** 議案第51号平成26年度塩尻市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、予算書の82ページをお願いいたします。議案第51号平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計予算について御説明いたします。3条の収益的収入及び支出の収入の第1款農業集落排水事業収益につきましては4億5,510万9,000円を計上し、支出の第1款農業集落排水事業費用は4億2,21

3万9,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきましては、83ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入につきましては6,759万7,000円を計上し、支出の第1款資本的支出につきましては2億403万1,000円を計上いたしました。なお、差引不足額につきましては82ページの下から2行目になりますが、1億3,643万4,000円で、当年度分損益勘定留保資金また当年度分損益勘定留保資金で補てんをするものでございます。

戻りまして、第5条の債務負担行為につきましては、排水設備改造資金融資幹旋事業について定めるものでございます。

次に、第6条一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものでございます。

次に、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかわる予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして定めるものでございます。

第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費1,039万円を計上いたしました。

84ページから88ページまでにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画になります。89ページは新会計制度で義務づけられましたキャッシュフロー計算書になります。90ページから95ページにつきましては、給与費明細書、債務負担行為に関する調書になります。102、103ページには、新会計制度で義務づけられました注記を記載してございます。

104ページをお願いいたします。農業集落排水事業会計予算説明明細書になります。内容につきましては、各担当課長より説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。それでは、105ページをお願いいたします。塩尻市農業集落排水事業会計予算説明明細書、3条予算の収益的収入及び支出のうち収入の主な内容について税込みで御説明いたします。11款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料につきましては、8処理区の平成25年度の実績調定をもとに算出したもので1億662万円を計上いたしました。

2目の他会計負担金につきましては、総務省の繰出基準に基づくもので1億8,484万4,000円を計上いたしました。2項の営業外収益5目長期前受金戻入につきましては、会計制度の見直しによりまして計上するものでございまして1億6,187万3,000円を計上いたしました。

106ページをお願いいたします。3項の特別利益になります。3目のその他特別利益でございしますが、こちらも会計制度の見直しによりまして170万6,000円を計上したものでございます。私からは以上です。

○下水道企画担当課長 それでは、107、108ページをお開きください。3条の支出について申し上げます。

21款農業集落排水事業費用2目浄化センター費20節委託料の主なものにつきましては、上から3つ目の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,538万7,000円でございますが、農業集落排水処理場と小規模集落排水処理場8カ所から衛生センターまでの汚泥の運搬料でございます。その下の浄化センター管理委託料1,563万9,000円でございますが、農業用集落排水処理場、小規模集落排水処理場8カ所の維持管理委託料でございます。

次に23節の修繕費でございますが、910万7,000円でございますが、処理場のポンプ設備、電気設備等の修繕工事を行うものでございます。

その下の28節動力費につきましては、動力費1,683万7,000円につきましては処理場の処理に伴う電気料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 108ページをお願いいたします。6目業務費でございます。35節負担金527万1,000円につきましては、使用料徴収経費負担金で水道事業会計へ負担するものでございます。

7目の総係費になります。109ページをお願いいたします。8目の減価償却費につきましては、会計制度の見直しによりましてみなし償却を廃止したことによる加算が大きくなっております。前年度に比べまして1億1,600万円余増となっております。2億5,217万1,000円を計上いたしました。

2項の営業外費用につきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。こちらにつきましては企業債支払利息でございまして、財務省、また金融機構等への支払利息といたしまして6,386万円を計上いたしました。

110ページをお願いいたします。3項の特別損失5目その他特別損失でございます。こちらにつきましても会計制度の見直しによるもので、73万7,000円を計上いたしました。

111ページをお願いいたします。こちらから4条予算の資本的収入及び支出のうち、収入になります。31款資本的収入3項負担金1目他会計負担金になりますが、こちらについては一般会計からの負担金といたしまして6,569万7,000円を計上いたしました。

3目の受益者分担金でございますが、新規加入者負担金また檜川地区の分担金といたしまして190万円を計上いたしました。私からは以上です。

○**下水道企画担当課長** それでは、112ページをごらんください。4条の支出でございます。41款資本的支出3目農業集落排水事業処理場建設費の工事請負費の589万3,000円につきましては、処理場の汚泥処理設備、水処理設備の更新工事を行うものでございます。

2項の企業債償還金につきましては、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構等への企業債償還金として1億9,484万3,000円計上したものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして96ページをお願いいたします。農業集落排水事業予定損益計算書になります。まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業損失でございますが、5,846万1,000円となります。次に、ただいまの営業損失に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除いたしました経常利益につきましては3,578万6,000円で、次に、経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除いたしました、下から4行目の当年度純利益は3,672万8,000円となり、前年度繰越欠損金2,029万7,000円であり、その他未処分利益剰余金変動額につきましては3億3,286万9,000円でございます。当年度未処分利益剰余金は3億4,930万円となるものでございます。

97、98ページをお願いします。農業集落排水事業予定貸借対照表でございます。資産の部ですが、最下段になりますが、資産合計でございます。70億5,005万円となります。98ページをお願いします。負債の部でございますが、負債合計60億2,770万6,000円でございます。資本の部でございますが、下から2行目になります。資本合計でございますが10億2,234万4,000円となり、負債資本合計でございますが、資産合計と同額の70億5,005万円となりバランスが取れているものでございます。

以上で、農業集落排水事業予算の説明を終了させていただきます。よろしく御審議願います。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。ありませんか。

○牧野直樹委員 済みません、汚泥運搬費ですけど、前に下水のほうで楢川の汚泥の運搬費が842万円で、農集排も1,538万7,000円で、農集排の汚泥を集めて下水道の浄化センターへ持って来るだよね。持って来る、その運搬だよね。

○下水道課長 濃縮汚泥を運搬したのは衛生センターへ運びます。

○牧野直樹委員 農集排のやつは衛生センターへ行くんですか。

○下水道課長 衛生センターです。楢川の処理場も衛生センターです。

○牧野直樹委員 衛生センターね。

○下水道課長 そこで下水の管渠へ放流できるような水質まで薄めまして、そこで圧送してですね、西部污水幹線、県道の下に西部污水幹線が入ってますので、そこへ圧送して、そこが流れていって吉田の浄化センターへ行くというシステムになっています。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 そうすると、農集排の汚泥のそのやり方は、汚泥を運搬するだけのお金はかかるけど、衛生センターへそれをやってもらうお金っていうものは、どっかに払っているだ。

○下水道企画担当課長 その件につきましては、負担金で浄化センター処理費のほうに計上しております。

○牧野直樹委員 負担金。

○下水道課長 はい。

○牧野直樹委員 負担金になる。何ページですか。

○下水道企画担当課長 108ページの35節負担金です。

○牧野直樹委員 ああ、これか。450万円ってやつか。はい、わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 いいです。

○委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第51号平成26年度塩尻市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第51号平成26年度塩尻市農業集落排水事業特別会計予算については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

議案第52号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

○委員長 議案第52号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、歳出4款衛生費2項清掃費1目し

尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費を議題といたします。順次説明を求めます。

4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費について説明を求めます。

○下水道課長 それでは、議案52号の43、44ページをお願いいたします。4款2項の1目し尿処理費でございます。11節の需用費の中の電力使用料を50万円減額するものでございます。これにつきましては、衛生センターの電力料につきましては現在デマンド契約を行ってまいりまして、その契約に基づきまして最大電力量が下がったためと、それから本年度、先ほどの処理場等からの搬入量が減少しているために電力料が減額となっております。50万円を減額するものでございます。以上です。

○商工課長 45、46ページをお願いします。5款労働費1項労働諸費3目勤労青少年ホーム管理費の白丸でございます。ホーム運営管理費9,550万6,000円を増額補正させていただくものでございます。これにつきましては、平成25年度の国の補正予算にかかります前倒し事業といたしまして、勤労者体育センター耐震等改修工事を行うものでございます。利用者の安全を確保するとともに、地元住民の災害時避難収容施設とするために耐震等の改修工事を行うものでございます。これまでの経過でございますが、平成24年度に耐震診断を行いまして、本年度は実施設計を実施しております。改修工事の主な内訳でございます。耐震補強工事が678万円余、耐震改修工事が3,725万円余、一般改修工事が2,380万円余、その他共通仮設費、諸経費、消費税等が2,528万円余になっております。左側の45ページの財源内訳の関係でございますが、国の社会資本整備総合交付金、耐震関係でございますが、3分の1の交付金をお願いして2,925万4,000円になります。また、公共事業等債が95%の充当で6,620万円となっております。私からは以上でございます。

○農林課長 それでは、同じページで引き続き6款農林水産業費1項農業費の3目になります。農業振興費566万9,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、ぶどうの郷づくり等推進事業という形で果樹園、果樹棚等の整備、それから優良果樹苗の導入に伴うところの補助金の増額をお願いするものでございまして、果樹棚につきましては、当初新設で1ヘクタール、また更新で2ヘクタールを予定してございましたけれども、それぞれ果樹農家からの申請を受け付けいたしましたところ、新設が3.3ヘクタール、更新が2.6ヘクタールと面積がふえてございます。また、果樹苗につきましても、当初予算では6,000本を準備してございましたけれども、申請の段階で1万6,000本余の申請が上がってまいりまして、その関係上、566万9,000円を補正をお願いしたいところでございます。なお、本年度につきましては、昨年度のように案分等を行って補助率を下げることなく、申請額に対してそれぞれ補助率に応じて支援をしてまいりたい、助成をしてまいりたいと思っているのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○農業委員会事務局長 続きまして、5目農地流動化促進活動事業費であります。農地流動化促進事業214万9,000円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましては、農地の貸し借り等、利用権設定の増加に伴いまして奨励金の交付対象面積が当初よりもふえたために、中核農家等育成規模拡大事業奨励金214万9,000円の補正増をお願いするものでございます。私のほうからは以上です。

○農村・里山担当課長 次のページ、47、48ページをお願いいたします。6目農地費をお願いいたします。右のページ、白丸の土地改良事業4,419万3,000円につきましては、国の経済対策に伴う補助事業の前倒し補正でございます。1つ目の黒ポツ、設計委託料3,168万円は水路等の農業施設が対象となります。農業基盤整備促進事業の設計委託及びみどり湖の耐震化整備計画の策定調査、農業集落施設の中期的な調査の委託料

でございます。2つ目の黒ポツ、農業農村基盤整備工事の補助事業による水路等の改修工事費でございます。3つ目の黒ポツは、この事業の実施に伴います長土連への賦課金でございます。以上でございます。

**○商工課長** その下の7款商工費1項商工費1目商工総務費の白丸、商工総務事務諸経費56万7,000円を増額補正させていただくものでございます。黒ポツの地場産センター負担金56万7,000円でございますが、塩尻木曾地域地場産業センターから塩尻市へ派遣されております職員1名分の負担金となっておりますが、昨年8月からの住居手当8カ月分等を計上させていただいたものでございます。私からは以上でございます。

**○FPプロジェクト推進室長** その下の2目商工振興費、白丸、信州しおじり木質バイオマス関連事業のうちの信州しおじり木質バイオマス推進協議会負担金の1,834万5,000円の減額をお願いするものです。熱利用等の検討につきましては、協議会の事務局である塩尻市振興公社へお願いをしておりましたが、今回環境省に委託業務の中で対応できることになりましたので、その対応分について減額補正させていただくものです。

**○まちづくり推進課長** それでは、その下の4目中心市街地活性化事業費です。まず1つ目のまちなか環境整備事業で道路整備工事250万円の減額でございます。これにつきましては、市役所南側のT字路からウイングロードへ向かっての歩行空間を意識した道路整備でございますけれども、そちらのほうの事業費の確定見込みによる減額でございます。

その次に、塩尻駅周辺整備事業、駅前広場改修工事2,000万円の減額でございます。これにつきましては、当初予算上ではシェルターの工事費の関係で3社から、メーカーから見積もりを取りました。その最低価格を評価、比較させていただきましたが、今年度、資材価格調査業務委託をさせていただきまして、経済調査会並びに建設物価調査会2社に委託をしてですね、適正な価格を算出していただいた結果として1,000万円の減額となったものが主な減額の内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○建設課長** 49、50ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節委託料でございます。統合型GIS共用空間データ作成事業の道路関係台帳等管理委託料の額の確定によるものでございます。

その下、交通安全対策費の財源内訳の変更です。通学路の関係の社会資本整備交付金の内示額の変更によるものでございます。

その下、2項道路橋梁費2目道路維持費の白丸、道路維持改良事業124万6,000円の減でございますが、それぞれ額の確定によるものでございまして、なお、その中に木曾の欄干補修工事がありまして、これは繰越事業として行うようにしてあります。

その下、除雪対策事業でございますが、資料を用意しましたので配ってよろしいでしょうか。

**○委員長** 配付してください。

**○建設課長** それでは、資料のほうから説明させていただきます。真ん中の網掛け部分の3月補正分ということで、これをごらんいただきたいと思ひます。重機借上料、除雪作業委託ということで33社61台分の除雪作業ということで、約800時間分を4,300万円余計上させてもらっております。その下、融雪剤散布作業委託35社36台でございますが、1,284時間ということで1,600万円、その下の待機料ということで33社61台分の待機料でございますが、これは額の確定によるものでございます。

その下の補修用資材、これが塩化カルシウム、ナトリウム、マグネシウム1万9,660袋ということで、約

50トン分の融雪剤の見込み額でございます。済みません、これは2月8日分も含まれた金額でございます。

その下、備品購入費、8トン級のドーザー1台、融雪剤散布機6台分を購入した額の確定によるものでございます。

その下の除雪協力助成金66区でございまして、今のところ376万円余を見込み額で計上させていただきまして、今回8,244万9,000円の増額ということで予定させていただきました。その3月補正分の横でございますが、これが追加補正ということで予定をしているものでございます。

済みません、予算書に戻らせていただきます。白丸の排水路整備事業、三角の24万7,000円余ということで、支障物件移転補償費の額の確定によるものでございます。

その下、3目道路新設改良費の生活道路整備事業、分散型積算システムの使用料の額の確定によるものでございます。あわせて生活道路整備事業につきましては、上ノ原縦6号線、奈良井踏切新設事業につきましては、繰越事業とさせていただきます。

その下の幹線道路整備事業の工事委託料、これは国の補正でございます。上西条跨線橋で3,000万円、市道新設改良事業、これは上り側道南熊井長畝線雨水管の改良でございまして、このほかに繰越事業としまして、郷原橋、桔梗大橋、日出塩跨線橋、上西条の田川第1橋の橋梁の補修工事の繰り越し、あわせて堅石高出線、上り側道南熊井長畝線を繰り越しとさせていただきます。そのほか歩道整備ということで芦ノ田原村線、えびの子線の歩道設置工事も繰り越しとさせていただきます。私からは以上です。

**○街なみ担当課長** それでは、その下4目街なみ環境整備事業をお願いいたします。当補正につきましては、午前中にも永井委員より御指摘をいただいた案件ですが、一部説明がダブる部分があるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。50ページ下段の白丸、街なみ環境整備事業につきまして1億17万1,000円を減額するものです。1つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料につきまして、本年度の用地買収のための不動産鑑定業務を委託したものでありますが、一部につきましては平成24年度予算で対応したものもあり、事業確定により45万7,000円を減額するものです。その下2つ目の黒ポツ、設計委託料につきまして、本年度の工事におきまして当初排水路整備計画で空き家となっております個人住宅が排水路にかかり、建物補償により取り壊しをすする計画でありましたが、排水路のルート見直しにより建物にかからなくなり、建物補償にかかわる調査が不要となったため100万円を減額するものです。その下3つ目の黒ポツ、街なみ環境整備工事につきまして、本年度予定をしておりました旧平沢公民館の解体を来年度以降に先送りをしたもの、それから本年度実施をしております金西町工区の道路未消化工事につきまして、排水路等の見直しにより当初の計画より減額になったものということで、これにつきましては午前中御説明をしたとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。補正減額につきましては、8,408万5,000円でございます。その下4つ目の黒ポツ、用地取得費につきまして、これも午前中に説明をいたしました。旧平沢公民館に隣接します用地につきまして用地交渉を進めておりましたが、本年度の契約が見込めなくなったため388万3,000円を減額するものです。その下5つ目の黒ポツ、支障物件移転補償費につきまして、これにつきましても先ほど設計委託でも御説明いたしました。排水路の見直しにより建物にかからなくなり建物補償が不要となったため減額するものと、金西町工区における補償費の確定による減額で、1,074万6,000円を減額するものです。私からは以上です。

**○建設課長** 51、52ページをお開きください。8款土木費3項河川費1目河川維持費をお願いいたします。13

節の委託料、河川改修事業250万円の減ということで、これは北熊井の権現川の設計委託料でございまして、長野県対応となりますので減額させていただきました。以上でございます。

○まちづくり推進課長 それでは、4項都市計画費1目都市計画総務費の関係です。まちづくり計画策定事業、広丘駅前広告塔建設工事19万3,000円の減額でございます。これにつきましては、広丘駅西口の広場中央に広告塔を設置して、工事費の確定によるものですので、よろしく願いいたします。

○建設課長 その下2目公園管理費をお願いします。公園管理諸経費ということで159万円の減額ということで、社会資本整備総合交付金事業で行っております公園長寿命化計画の策定委託料の事業費の額の確定によるものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 その次の3目社会資本整備総合交付金事業費、52ページの白丸、都市計画道路整備事業1億1,891万4,000円の減額でございます。測量設計調査委託料の1,700万円余の主なものでございますけれども、広丘西通線の国道タッチの部分、大門地区でございますが、これの用地交渉の調査委託料の確定額ということで200万円余が減額でございます。そのほかにつきましては広丘西通線、原新田地区でございますけれども、先ほど午前中もちょっと説明をさせていただきましたが、県道の鍋割穂高線それから今村橋のかけかえ等の話が昨年ございまして、県道のほうもですね、拡幅ということで進むという話もございまして、その部分の交差点、西通線との交差点をですね、先に測量設計をしようということで計画をしておったわけでございますけれども、ちょっとそれが遅れておりますものですから、その部分は落とすという形で減額という形でございます。あとは、西通線の歯科大の東側になりますけれども、交差点部分の測量設計を考えておりましたけれども、都市計画道路の見直しのほうですね、いただいた意見等もございまして、その部分も落としてきたということでございます。それから工事委託料の1,000万円余につきましては、長者原踏切のJR委託のものでございます。その次の黒ポツでございます。市道新設改良工事2,100万円余でございますけれども、これにつきましては、吉田原通線の工事の確定額と、それからもう1つは、東通線の今は建部社さんのところで工事を進めておりますが、道路事業の部分でございまして、国の当初うちで要望した額よりもですね、内示額が少なかったものですから、それに見合う分というか内示額の減った分を減額補正させていただくというものでございます。それから用地取得費2,900万円余でございますが、これの主なものとは広丘西通線の確定分と、それから九里巾の交差点のところに都市開発公社の先行取得した土地がございまして、国道の九里巾交差点改良が進んでくるとい話の中で、用地の境界の確定ができ次第、公社の買い戻しを1,300万円ほどになりますけれども、しようということで計画したわけでございますけれども、その分が若干、九里巾の国道の部分が遅れているということで、買い戻しの分を減額をするものが主でございます。それから、支障物件移転補償費4,000万円余でございますけれども、これにつきましては長者原踏切のところのですね、間、JRのところにはソフトバンクのラインが入っているわけでございますけれども、これは当初大変お金がかかるということで見積もりをいただいたんですが、工法の検討により大分減額になりまして、これが主な減額の内容になってございます。

それから、次の白丸、防災コミュニティ施設整備事業3,300万円余でございますが、これは入札差金等の事業の確定によりまして減額ということでございます。

それから、その次の耐震対策事業でございますけれども、耐震診断業務委託料、それから耐震事業の補助金、アスベスト含有調査補助金は、事業の確定による減額ということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。6目下水道事業費の下水道事業会計繰出金でございます。これにつきましては地域の元気づくり交付金対象事業ということで下水道のほうで汚水支線を対象とした工事をするということがございまして、その分の繰出金ということで387万5,000円を増額したものでございます。以上です。

○建設課長 その下、5項住宅費の1目市営住宅管理費をお願いします。元気づくり支援金の充当により472万5,000円を返金するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑に入ります。委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 46ページの勤青ホームの耐震化ですけれども、これは非構造部材まで含めての耐震化かどうか、をお願いします。

○商工課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 続けて別のところで、さっき都市計画道路の東通線の国の査定ですか、それが下がったということですが、道路の形状とかそういうものは予定どおりで金額が下がったという解釈ですか。

○都市計画課長 担当の補佐のほうから説明させていただきます。

○街路公園係長 国の関係につきましては、当初6,150万円で要望しておりましたけれども、5,000万円ということで1,150万円が事業費としてちょっと減りました。道路形状としましては、御承知のとおりですね、都市計画道路16メートルということで、一部本線の見直し等を今回行いまして用地等、若干、当初予定よりは面積が減りましたけれども、幅員等につきましては変更なしということですので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 44ページ、ぶどうの郷づくり等推進事業の果樹園整備促進事業補助金につきましてちょっと教えてください。補助金対象、果樹の苗を買う場合ですね、JAから買ったものに限定の補助なのか、ほかから苗を買っても補助ができるのかお聞かせください。

○農林課長 果樹苗の導入につきましては、JAまたはワイナリー、いわゆる加工ぶどう生産者組合がワイナリーと一緒にやっておりますけれども、そのところで導入したものににつきまして助成しております。

○副委員長 実は日曜日にしっかりと果樹やってらっしゃる方が私のところにいらっしゃって、JAから買ったのはあんまりよくないと。ぜひその辺はJAに話をしてですね、もっといい苗をそろえるように言ってくれというような、これは要望です。ただ1つ、ここでもう1つ出ているのは、補助金を申請しましたところ、共済加入者に限定っていうのもあるらしいんですが、その辺はどうでしょうか。

○農林課長 委員さんのおっしゃるとおりですね、果樹苗の導入につきましては果樹共済に加入していることを原則とさせていただいております。これは、やはり経営安定をきちんと行える果樹農家の人を対象という形ですね、一昨年からさせていただいておりますけれども、やはり農家の中には、果樹苗を導入して後は荒らしたままそのまんまもう離農してしまうというようなケースがあったものですから、きちんと経営安定を考えている人に優良果樹苗を導入していただくこうという、そういった考え方で進めているものでございます。

○副委員長 相談にいらっしゃった方は、すごいまじめな方で一生懸命果樹やっぺいらっしゃる方なんですけれども、前回の共済のときに何かちょっとトラブルがあったみたいで、それはちょっと。そういう方ですけど、相談に入っていったら、そういった共済へ加入してなきゃいけないと。たまたま共済は入ったんですけど、トラブルがあって共済抜けちゃったらしいんですね。それで非常に残念がった中でJAの苗木購入以外でも補助してくれないかっていう話もあったんですけど、ちょっと聞きました。これは、できれば、ワイナリーの話もありましたから、帰りましてワイナリーの話もしますので、いいです。以上です。

○委員長 ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第52号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中、歳出4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第52号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中、歳出4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、10分の休憩を取ります。

午後3時27分 休憩

---

午後3時35分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。次に進みます。

---

#### 議案第55号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第55号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第55号、別冊になります。平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてお願いをいたします。第1条であります、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,119万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,966万7,000円とするものでございます。

9、10ページをお願いいたします。まず歳入になります。1款使用料及び手数料の使用料でございますが、簡易水道使用料でございます。実績数値でございます9万3,000円の減でございます。2項の手数料でございますが、給水工事検査手数料でございます。実績見込み数値でございますマイナス3万6,000円の減額でございます。

2款国庫支出金1項国庫補助金でございます。簡易水道整備事業の補助金で事業費確定に伴う補正ございま

して、こちらにつきましては、当初基本額が3,000万円でしたが、確定により2,824万5,000円で4分の1補助ということで706万1,000円となりまして43万9,000円の減額でございます。

3款の繰入金1項他会計繰入金になりますが、一般会計からの繰入金ですが、簡易水道事業の歳入歳出の補正によりましてマイナス761万7,000円の減額でございます。

4款の繰越金1項繰越金でございますが、実績によりまして補正で1万4,000円の増でございます。

11、12ページをお願いいたします。5款の諸収入1項受託事業収入でございますが、こちらにつきましても実績見込みに伴う補正でございますまして162万4,000円の減額でございます。

6款の市債でございますが、こちらにつきましても簡易水道施設整備事業債でございますまして、実績見込みに伴う140万円の減額でございます。

13ページをお願いいたします。歳出になりますが、1款営業管理費1項総務管理費でございます。こちらにつきましては財源の内訳の変更でございます。

2項施設管理費でございますが、一番上の丸になります。量水器維持管理費でございます。検満メーターの取りかえ、購入確定等に伴います実績見込みによりまして補正でございますまして369万3,000円の減とするものでございます。私からは以上です。

○**上水道課長** 続きましての丸、浄水施設等維持管理費の68万6,000円の補正減額につきましては、実績及び実績見込みに伴う補正減でございます。

その次の白丸、簡易水道施設整備維持管理事業につきまして、388万8,000円の減額でございます。こちらの漏水調査委託料の80万円の減額につきましてですけれども、これにつきましては、施設管理の中で漏水等に伴う最少配水量のデータを検討した結果、配水計の最小配水量がふえるような変化が見受けられないことから、今年度は漏水調査を見送ることとし、80万円の減額とするものでございます。次の管路補修等工事につきましては実績及び実績見込みに伴う補正減でございます。

次の白丸、簡易水道施設情報化推進事業につきましては88万1,000円の減額、これにつきましても実績及び実績見込みに伴う減額補正でございます。

次の2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費の15節工事請負費でございますけれども、簡易水道施設建設事業、配水管等布設工事につきましては実績見込みに伴う補正の減額でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 3款公債費1項公債費でございます。こちらにつきましては利子になりますが、長期債利子償還金でございますまして、利子償還金の確定に伴う補正で29万2,000円の減でございます。

簡易水道事業特別会計補正の説明は以上でございます。以上、よろしく御審査願います。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第55号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第55号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第56号 平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第56号平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第56号平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では退職給与引当金戻入益の増額が主なもので、支出につきましては退職給与金また消費税の増額が主なものでございます。収入は、第1款水道事業収益について837万5,000円を増額し、14億8,053万3,000円とするものです。支出は、第1款水道事業費用について1,089万5,000円を増額し、14億4,233万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入では、元金臨時交付金を充当したことによる増でございます。支出では、片丘浄水場移設更新事業の確定による減額が主なものでございます。第4条の収入になりますが、2ページをお願いいたします。収入では、第1款資本的収入について1,085万円を増額し、2億4,029万5,000円とするものです。支出につきましては、第1款資本的支出について4,140万5,000円を減額し、11億3,263万2,000円とするものでございます。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費1億6,717万9,000円とするものでございます。

11ページをお願いいたします。水道事業会計補正予算（第3号）の説明明細書でございます。3条予算の収入になりますが、11款水道事業収益1項営業収益の1目給水収益につきましては水道料金になりまして、実績見込みによります570万円の減額となるものでございます。

2項の営業外収益でございます。5目引当金戻入益でございますが、こちらにつきましては退職給与引当金でございまして、当初退職者2名を予定しておりましたが、5名増の7名になったことによる増で1,407万5,000円を計上したものでございます。私からは以上です。

○上水道課長 それでは、12ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出、3条支出になります。21款水道事業費1項営業費用1目原水及び浄水費の関係ですけれども、動力費、薬品費ともに芦ノ田浄水場の稼働停止に伴う実績見込みに伴う補正減でございます。

次の32節負担金につきましても、実績見込みに伴う補正減でございます。

次の2目配水及び給水費につきまして18節委託料でございますけれども、こちらの実績及び実績見込みに伴う補正の減額でございます。そちらにあります附記の中にあります休業日緊急修理対応当番業務委託料の関係ですけれども、秋分の日が24年は9月22日でありましたけれども25年は9月23日となりまして、9,000円の1日分の増でございます。私からは以上です。

○経営管理課長 続きまして、5目の総係費になりますが、8節退職給与金でございます。1,407万4,000円の増となっております。こちらは先ほども申し上げました収入と同等で、退職者5名が増になったもので

ございます。

6目の減価償却費につきましては、平成24年度の決算により減価償却費が確定したことにより1,170万3,000円の減とするものでございます。

13ページをお願いいたします。7目資産減耗費につきましては、2節の固定資産除却費ですが、563万円を減とするものでございます。片丘浄水場更新事業を次年度へ繰り越したために今年度分がなくなったものでございます。

2項の営業外費用でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費でございます。企業債利息といたしまして借入利息の確定によるものでございまして101万1,000円の減でございます。

2目の消費税につきましては、事業費確定によるもので、繰り越しによります仮払消費税が減額したことになるもので2,187万1,000円の増額になっておるものでございます。私からは以上です。

○**上水道課長** それでは、14ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入、4条収入となります。31款資本的収入4項補助金1目他会計補助金でございます。こちらの1,085万円につきましては、国の緊急経済対策の平成24年度補正に伴います元気臨時交付金の収入でございます。

次に、15ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費でございます。18節の委託料につきましては実績に伴う補正減で133万9,000円の減でございます。

次の22節工事請負費の関係ですけれども、1,248万6,000円の配水設備整備事業の減でございます。こちらにつきましては、九里巾の国道歩道部に埋設されている石綿管につきまして九里巾の国道拡幅に伴い国土交通省と協議をしました結果、手戻り工事や経費節減を考慮し、国道拡幅とあわせて実施することとし、石綿管改良分の126メートル分の減額、1,248万6,000円の減額でございます。

次の3目浄水施設費22節工事請負費の2,286万3,000円の減額でございます。こちらにつきましては、浄水施設整備事業において462万6,000円の減額となっております。こちらにつきましては、小曾部浄水場の残留塩素計の更新を予定しておりましたけれども、稼働停止に伴います芦ノ田浄水場の残留塩素計を代用し、小曾部浄水場の更新そのものを代用しての先送りとしたものでございます。そのほかは実績によるものでございます。また片丘浄水場の移設更新事業1,760万2,000円の減額につきましては、工事内容を再度精査したものと、あと実績及び実績見込みに伴う補正の減額でございます。

次の3項開発費1目開発費1節事業用システム開発費につきましては、471万7,000円の減額。こちらにつきましては、マッピングシステム開発費の実績に伴います減額でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは私から、8ページをお願いいたします。塩尻市水道事業予定損益計算書になります。まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益につきましては、9,762万3,000円となります。次に、ただいまの営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては2,143万円で、次に経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除した、下から3行目の当年度純利益は1,671万6,000円となり、当年度未処分利益剰余金については、同額の1,671万6,000円となります。

9、10ページをお願いいたします。水道事業予定貸借対照表になります。最下段になりますが、資産合計に

つきましては159億1,193万7,000円となります。10ページをお願いいたします。負債の部でございます。負債合計では、2億4,716万7,000円でございます。資本の部でございますが、資本合計、下から2行目になりますが156億6,477万円となります。よって負債資本合計につきましては、資産合計と同額の159億1,193万7,000円となり、バランスが取れているものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 退職給与の関係ですけど、当初2人だったのが5名ふえたということですけど、この2人分というのは当初予算には盛っていなかったんです。

○経営管理課長 2人分は当初盛っておりました。増額分5名分が1,207万5,000円という形になります。

○中村努委員 これには7人分って書いてあるんですけど。

○経営管理課長 当初は2名でありまして、5名ふえまして合計職員7人分という表示をさせていただきました。

○中村努委員 全体では7人かもしれないけど、この補正で上がってきたのは、これ5人分なんじゃないんですか。

○経営管理課長 あと端数等も含まれてありますんで、7人分という解釈になるかと思います。

○牧野直樹委員 2人の直したやつも端数が出るもんで、補正で出して、それも含めて7人と理解をしてくれと、こういうことじゃないですか。

○中村努委員 よくわかりました。

○委員長 ほかにありますか。

○永井泰仁委員 マッピングシステムですが、今はどこの会社へやってあったかちょっと教えてください。

○上水道課長 マッピングシステムの関係ですけれども、新しいマッピングシステム、パスコのほうに受注されておりますのでよろしくお願いいたします。

○永井泰仁委員 今は昔のように建設ラッシュもないしそんなに直しもないと思いますが、今回こういう形で再構築すれば、そんなに頻繁に再構築ということはないという判断でいいでしょうか。

○上水道課長 再構築ということはありませんけども、ただ、工事に伴う更新を行っておりますのでそちらのほうの編集はやっていかなきゃいけないということと、先ほど26年度予算の中で水道事業関連組合のほうにも情報を共有したいという形でのシステム構築を考えております。また今度それがさらに展開されていくというような形になれば、もっと使いやすい、また組合とも情報を共有して、災害とか漏水とか事故とかに対応できるような形でのシステム構築を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第56号平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第56号平成25年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

#### 議案第57号 平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

○**委員長** 議案第57号平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第57号平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。1ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では実績見込みに伴う使用料の増額が主なもので、支出では事業費確定に伴う浄化センター事業の減額が主なものでございます。3条の収入になりますが、第1款下水道事業収益2,356万5,000円を増額し、20億5,520万5,000円とするものです。支出になりますが、第1款下水道事業費用913万2,000円を減額し、20億3,056万4,000円とするものです。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入では元金臨時交付金を充当したことによる増で、支出につきましては小野特環公共下水道長寿命化事業の補助内示が減少したことによる一部事業を次年度へ繰り越したことにより減額が主なものでございます。第4条の収入になりますが、2ページをお願いいたします。収入では、第1款資本的収入について387万5,000円を増額し、7億1,242万円とするものでございます。支出になりますが、第1款資本的支出について101万1,000円を減額し、16億9,654万3,000円とするものです。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費8,785万円とするものでございます。

11ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）説明明細書になります。3条予算の収入につきましては、11款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料につきましては、実績見込みによるもので2,240万円の増額といたしました。

2項の営業外収益1目受取利息及び配当金でございますが、定期預金利息の実績見込みによる55万円の増でございます。

6目引当金戻入益でございますが、退職給与引当金戻入益ございまして、実績見込みによる61万5,000円の増額といたしました。私からは以上です。

○**下水道課長** それでは、12ページをお願いいたします。3条予算の支出になります。21款1項2目の浄化センター費になります。18節委託料1,412万5,000円の減額になります。内容といたしましては、上の黒ボツ、運転管理委託料417万9,000円の減額でございます。これは委託料の確定に伴う減額であります。その下、脱水ケーキ処理委託料994万6,000円の減額です。これは処理料の委託単価の確定によるものと、脱水ケーキの排出量が予定よりも若干下がっているという理由によるものです。

24節の動力費250万円の増額であります。これにつきましては、本年につきましては流入汚水量が8%ほどアップしていることによりまして機械の稼働がふえていること、それから第2期の増設工事でき上がりまし

た新しい施設、重力濃縮槽の稼働が始まっていること、それからエアレーションタンクにつきましては、全ての系列がフル活動しているということ等によりまして、動力費を250万円の増額をお願いするものです。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは私から、2項の営業外費用でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、借入利息の確定によります925万1,000円の減というものでございます。消費税につきましても、事業費の確定によります334万2,000円の増でございます。私からは以上です。

○**下水道課長** それでは、13ページをお願いいたします。資本的収入、4条収入になります。31款4項1目の他会計補助金であります。これにつきましては387万5,000円の増額になります。これは地域の元気臨時交付金でございます。内容につきましては、平成24年度の国の緊急経済対策によりまして1,000万円を取り組みましたけれども、その補助残500万円に対しましてそれぞれの市の交付率を掛けた387万5,000円が国から入るものですので、市を通してこの下水道の企業会計のほうへ入ってくるものです。

それから、14ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款1項6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費になります。18節の委託料ですが160万円の減額になります。これにつきましては、辰野町と進めております小野特環の公共下水道の長寿命化事業になりますけれども、本年予定しておりました変更認可の業務委託が国からの補助がなかったということで、来年度へ先送りするために、本年度は160万円の減額ということですのでお願いします。私からは以上です。

○**経営管理課長** 私からは、8ページをお願いいたします。下水道事業予定損益計算書になります。まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益につきましては、5億2,473万5,000円となります。次に、ただいまの営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除いたしました経常利益につきましては3,180万2,000円で、次に経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除いたしました、下から3行目の当年度純利益につきましては2,564万4,000円となり、よって当年度未処分利益剰余金につきましては、同額の2,564万4,000円となります。

9、10ページをお願いいたします。下水道事業予定貸借対照表になりますが、資産の部でございます。一番下段になりますが、資産合計につきましては475億7,520万円となります。10ページをお願いいたします。負債の部でございますが、負債合計では25億6,980万2,000円となります。また次に資本の部でございますが、下から2行目になります。資本合計になりますが、450億539万8,000円となります。負債資本合計につきましては、資産合計と同額の475億7,520万円となるものでございます。バランスが取れているような状況でございます。

以上で、下水道事業会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**中村努委員** 済みません、1つだけ。下水道使用料の営業収益ですけど、上水道は実績見込みで減額になるのに下水道はプラスになるって、この辺の仕組みがよく分からないんですが、教えてください。

○**経営管理課長** 今回の下水道使用料は平成24年度につくったものでありますが、当初水道と下水との見積もり根拠が多少違っておりましたので、このような結果になってしまいました。以上です。

○**委員長** よろしいですか。

○中村努委員 普通、上下水道料金払う側からすると、上水道使った分に応じていろんな段階はあるんですけど、下水道料金決まってくると思うんで、水道料金が見積もりより低ければ下水道も低くなるというふうに思うと思うんですけど、そもそもの当初予算から違っているんですかね。

○水道事業部長 御指摘のとおりでございます。本来であれば表裏一体のものでございます。これにつきましてはですね、今現在、組織改正で経営管理課というようなところで一本化されているんですけども、それ以前は御承知のとおり、上水道課、下水道課それぞれでですね、予算のほうをつくっておりました、使用料につきましても。その中で、上水道の予算額の見込みの仕方とですね、下水道ではですね、多少異なっております、ここを調整しようということで取り組みのほうはさせていただきました。具体的にどういうことかということ、当初の予算額の段階から下水道使用料については収納率を掛けてありましたんで、初めから低いレベルで設定してあったと。そこら辺のところをですね、年度をかけながら調整をしてきたところ、今年度はうまくいかなくなってしまったというのが実情でございます、ようやくですね、ここで大方の整備が整ってまいりましたので、一体的な、今年度は使用料の状態というのも反映したですね、予算あるいは補正予算等になってくるものというぐあいに思っています。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第57号平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第57号平成25年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

行政側から何かありますか。

---

#### 閉会中の継続審査の申し出

○経済事業部長 経済事業部、建設事業部及び水道事業部につきましては、課題等が山積しております。つきましては、協議の必要な事項につきましては、休会中になりましてもなお継続して審査いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長 ただいま継続審査につきまして申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

当委員会に付託されました案件の審査は以上でございます。当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長、副委員長に御一任を願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして大変長時間熱心に御審議をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、提出をいたしました案件全てにつきまして原案どおりお認めをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。どうも大変ありがとうございました。

○委員長 事務局で何かありますか。

以上をもちまして、3月定例会経済建設委員会を閉会といたします。2日間にわたり熱心な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。なお、あと15分ですので、20分从这个場におきまして経済建設委員会協議会を開催いたしたいと思っておりますので御参集いただきたいと思っております。それから経済建設委員の方はちょっと1、2分残ってもらいたいと思っております。

それでは、閉会いたします。

午後4時09分 閉会

平成26年3月10日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印